

松江城天守學術調査報告書



2013年1月
松江市

序 文

松江城は、城下町松江のシンボルとして市民や観光客の憩いの場であるとともに、その天守は、我が国を代表する貴重な城郭建築のひとつとして、国の重要文化財に指定されております。

明治以降、国内の多くの城郭が姿を消していく中で、松江城天守は先人の努力によって守られ、今日まで受け継がれてきました。そして、松江城築城から400年目がひとつの契機となり、その価値を改めて見つめ直し、将来の国宝指定を目指そうという機運が高まり、市民と行政が一体となって運動を進めて参りました。

こうした中、松江市においては、平成22年度に専門研究者による「松江城調査研究委員会」を設置し、今後の保存・活用や国宝化につながる新たな知見を得ることを目的に、その構造や歴史等について調査研究を進めていくこととしました。

本書は、「松江城調査研究委員会」の調査研究方針に基づき、平成22・23年度に実施した松江城天守学術調査の結果をとりまとめたものですが、この中で示された新たな知見は、松江城天守の文化財的な価値を更に高めるものと確信しているところです。

最後になりましたが、本調査に取り組んでいただきました神奈川大学（調査代表：西和夫名誉教授・松江城調査研究委員会委員長）及び類例調査にご協力いただいた関係各位に対して、厚くお礼申し上げます。

また、本書が松江城に対する正しい理解を深め、広く関心を高めるための一助となれば、幸いに存じます。

平成25（2013）年1月

松江市長 松 浦 正 敬

例 言

1. 本書は、平成22・23年度に実施した「松江城天守学術調査」の報告書である。
なお、類例調査に関しては、一部平成24年度追加実施分を含んでいる。

2. 調査は、松江市と学校法人神奈川大学との研究委託事業として実施した。

受託者	学校法人神奈川大学	理事長	伊藤 文保
調査遂行者	西 和夫	代表・神奈川大学名誉教授	
	山田由香里	長崎総合科学大学准教授	
	川村 摩理	神奈川大学大学院博士前期過程	
	中島 綾乃	神奈川大学大学院博士前期過程	
	佐藤 香里	神奈川大学工学部（平成22年度）	

3. 本書は、受託者から提出された研究報告書をもとに、松江市が再編集したものである。

4. 調査は、以下の点を明らかにすることを目的に行われた。

①昭和25年から30年にかけて行われた修理工事の詳細を知り、それをもとに松江城天守の再検討を行う。

工事内容については、『重要文化財松江城天守修理工事報告書』によって報告がされているが、この報告書だけでは不明な点が多く残されているので、他の資料を収集し、それらを総合させて修理工事の様相を検討する。

②松江城天守の現状把握調査

③資料の収集

上記①に述べた昭和25年から30年の修理工事の資料をはじめ、松江城天守に関する資料を広く収集し、諸文献と合わせて総合的に検討する。

④松江城天守の類例調査

松江城天守の類例として、熊本城宇土櫓、丸岡城天守、彦根城天守、犬山城天守、松本城天守・乾小天守等、丸亀城天守、松山城天守、宇和島城天守、高知城天守、姫路城大天守、弘前城天守、備中松山城天守の調査を実施する。

⑤総合的検討

上記①～④を総合させて松江城天守について検討する。

5. 調査は、以下の日程で実施された。

第1回 平成22年7月23日（金）～25日（日）

松江城天守調査

第2回 平成22年10月15日（金）～17日（日）

松江城天守調査、関連資料調査

第3回 平成22年12月3日（金）～5日（日）

松江城天守調査

第4回 平成23年1月7日（金）～9日（日）

松江城天守調査、富田城跡調査

第5回 平成23年3月3日（木）～4日（金）

松江城天守調査、関連資料調査

第6回 平成23年6月8日（水）～9日（木）

熊本城宇土櫓、類例調査

第7回 平成23年7月2日（土）～4日（月）

丸岡城天守、彦根城天守、類例調査

第8回 平成23年8月3日（水）～4日（木）

犬山城天守、松本城天守、類例調査

第9回 平成23年8月8日（月）～10日（水）：

丸亀城天守、松山城天守、宇和島城天守、高知城天守、類例調査

第10回 平成23年8月23日（火）～25日（木）

松江城関連資料調査

第11回 平成23年9月12日（月）～13日（火）

姫路城大天守、広島城天守（復原）、類例調査

第12回 平成23年11月17日（木）～19日（土）

松江城天守調査、富田城跡調査

第13回 平成23年12月26日（月）～28日（水）

松江城天守調査、関連資料調査

第14回 平成24年3月3日（土）～4日（日）

熊本城宇土櫓、類例調査

第15回 平成24年7月28日（土）～29日（日）

弘前城天守、類例調査

第16回 平成24年7月31日（火）～8月1日（水）

備中松山城天守、類例調査

6. 調査の進捗に合わせ、次のとおり報告を行なった。

- ①平成22年11月28日（東京・都市センターホテル）
第2回松江城調査研究委員会における中間報告
- ②平成23年1月8日（松江歴史館及び松江城天守）
第1回松江城調査研究委員会建築史部会における中間報告
- ③平成23年2月7日（島根県東京事務所）
第1回松江城調査研究委員会構造部会における中間報告
- ④平成23年11月18日（松江歴史館）
第4回松江城調査研究委員会における中間報告
- ⑤平成24年3月22日（東京・都市センターホテル）
第5回松江城調査研究委員会における最終報告

7. 調査結果の一部は次の論文で報告されている。

西和夫・山田由香里・中島綾乃・川村摩理「昭和解体修理工事資料に基づく松江城天守の再検討」『日本建築学会計画系論文集 No.637』日本建築学会2012年3月

8. 参考文献

- ①『松江城とその周辺』 日本城郭協会 昭和36年
- ②城戸 久 「松江城天守」 佛教芸術 昭和41年
- ③河井忠親 『松江城』 山陰文化シリーズ 昭和42年
- ④石村春荘・島田成矩 『松江の民族芸能』 松江市郷土芸能文化保護育成協議会 昭和51年
- ⑤西 和夫 「松江城天守」『日本建築史基礎資料集成十四 城郭Ⅰ』
中央公論美術出版 昭和53年7月
- ⑥島田成矩 『増補・松江城物語』 山陰中央新報社 昭和60年
- ⑦『史跡松江城整備事業報告書』（全5分冊） 松江市教育委員会 平成13年
- ⑧乾 隆明 『松江藩の財政危機を救え—二つの藩政改革とその後の松江藩』
松江市教育委員会 平成20年
- ⑨佐々木倫朗 『堀尾吉晴と忠氏—松江開府を成しとげた武将たち』
松江市教育委員会 平成20年
- ⑩松尾 寿 『城下町松江の誕生と町のしくみ』 松江市教育委員会 平成20年
- ⑪山根正明 『堀尾吉晴—松江城への道』 松江市教育委員会 平成21年
- ⑫西島太郎 『京極忠高の出雲国・松江』 松江市教育委員会 平成22年
- ⑬『松江市の指定文化財—未来へ伝える松江の文化遺産』 松江市教育委員会 平成22年
- ⑭『松江城開府400年シリーズ・松江誕生物語』 山陰中央新報社 平成22年
- ⑮『松江の歴史像を探る』 松江市教育委員会 平成22年

目次

第1章 経緯と経過

- 1-1 松江城国宝化をめぐる経過…………… 1
- 1-2 調査に至る経緯と経過…………… 1

第2章 平成22、23年度の調査によって判明した新知見 — 柱について

- 2-1 昭和修理資料…………… 4
- 2-2 昭和解体修理による取替材…………… 7
- 2-3 彫込番付と墨書番付…………… 8
- 2-4 通し柱……………10
- 2-5 4階5階の通し柱……………12
- 2-6 包板……………13
- 2-7 地階～2階と3階～5階の様相の違い……………14
- 2-8 柱を中心とする新知見のまとめ……………15
- 2-9 注……………16

第3章 平成22、23年度の調査によって判明した新知見 — 横架材について

- 3-1 昭和解体修理による取替材……………18
- 3-2 部材の様相……………20
- 3-3 部材の太さ……………21
- 3-4 番付……………21
- 3-5 工法……………22
- 3-6 古材の使用……………23
- 3-7 横架材にもみられる地～2階と3～5階の相違……………23

第4章 類例建物との比較検討

- 4-1 熊本城宇土櫓……………24
- 4-2 丸岡城天守……………33
- 4-3 彦根城天守……………39
- 4-4 犬山城天守……………45
- 4-5 松本城大天守・乾小天守等……………49
- 4-6 丸亀城天守……………55

4-7	松山城天守	60
4-8	宇和島城天守	64
4-9	高知城天守	71
4-10	姫路城大天守	76
4-11	弘前城天守	88
4-12	備中松山城天守	92
4-13	類例建物調査で判明したこと	97
第5章 分銅紋に「富」の字の刻印をもつ部材の検討		
5-1	地階大根太の木口の刻印	99
5-2	部材の年代測定	101
5-3	分銅紋に「富」の字の刻印をもつ部材のもつ意味	101
5-4	富田城跡の調査	102
第6章 松江城天守の細部意匠の興味深い二つの点について		
6-1	破風を大きくしたことについて	105
6-2	最上階の柱を細くしたことについて	106
第7章 天守を大切にしていくために —町の歴史的建造物の調査を一日も早く		
7-1	天守と町との関係	107
7-2	町全体の歴史的建造物	107
おわりに		111
資料		113
* 松江城年表		

経緯と経過

1-1 松江城国宝化をめぐる経過

松江城天守は、昭和10年5月に国宝保存法により国宝に指定された後、昭和25年5月の文化財保護法の施行により、他の現存天守とともに重要文化財に指定された。

その後、姫路城など4天守は改めて国宝に指定されたが、松江城を始めとする8天守は重要文化財のままとされたことから、松江市では、昭和30年代にかけて3度にわたって国宝指定の陳情を行ったが実現には至らなかった。

松江市では、慶長16年（1611年）とされる松江城築城から400年を迎えるのを契機に、平成19年度から5年をかけて「松江開府400年祭」を開催した。これは、松江の歴史、文化、伝統を再認識するとともに、後世に守り伝えて行くことをテーマとしたものであったが、このような背景のもと、松江城の価値を見つめ直し、改めて国宝指定を目指そうとする機運が再び高まることとなった。

平成21年度には、国宝化運動に取り組む市民団体「松江城を国宝にする市民の会」や松江市議会の全議員が参加する「松江城を国宝にする松江市議会議員連盟」が設立されるなど、国宝化を目指す取り組みは、全市的な拡がりとなった。

1-2 調査に至る経緯と経過

既に重要文化財の指定を受けている松江城天守の国宝指定を目指すためには、学術的な調査・研究に基づく新たな知見が必要であるとの見解が文化庁から示された。松江市は平成22年7月に専門研究者による「松江城調査研究委員会」を設置し、第1回委員会において西和夫神奈川大学名誉教授を委員長に選出するとともに、建築史、構造、史料の3部会を置いて、それぞれの専門的見地から調査・研究を進めることとした。

松江市においては、昭和25年から30年にかけて行なわれた解体修理工事^{注1)}（以下昭和解体修理と呼ぶ）以降、体系的な学術調査が行われていないことから、同委員会の調査・研究方針に基づいて、天守の構造調査、資料調査、類例調査など、現状で可能なことから調査に取り組んでいくこととなった。

調査は、学校法人神奈川大学との研究委託により実施し、調査代表を同大名誉教授でもある西和夫委員長に務めていただくとともに、山田由香里委員にも調査に参加いただいた。

第1回目の調査は平成22年7月23日に始まり、平成22年度は天守の現状調査と資料の確認と分析を主体に、また、平成23年度は類例調査を主体として、2年間で計14回、延べ37日間にわたって実施され、平成24年3月4日をもって終了した。

調査の経過及び結果については、松江城調査研究委員会及び各部会において中間報告を受け、平成24年3月22日開催の第5回委員会において最終報告を受けたものである。

なお、平成24年7月・8月には西委員長による類例追加調査が実施された。

表1 松江城調査研究委員会委員名簿

氏名	役職	所属部会	所属・職等
西和夫	委員長	建築史（座長）	神奈川大学名誉教授
伊東龍一	委員	建築史	熊本大学大学院教授
清水真一	委員	建築史・構造	徳島文理大学教授
山田由香里	委員	建築史	長崎総合科学大学准教授
吉田純一	委員	建築史	福井工業大学教授
和田嘉宥	委員	建築史・史料	米子工業高等専門学校名誉教授
坂本功	委員	構造（座長）	東京大学名誉教授
亀井伸雄	委員	構造	東京文化財研究所所長
中治弘行	委員	構造	鳥取環境大学准教授
藤田香織	委員	構造	東京大学大学院准教授
藤岡大拙	委員	史料（座長）	島根県文化振興財団理事長
松尾寿	委員	史料	島根大学名誉教授

表2 松江城調査研究委員会開催状況

区分	開催日・開催場所	議題等
第1回委員会	平成22年7月12日 ホテル白鳥／松江城	委員委嘱、委員長選出、部会の設置、今後の調査研究の進め方について、天守現地視察
第2回委員会	平成22年11月28日 都市センターホテル	経過について、松江城調査業務の中間報告について、今後の調査研究の取り組みについて
第1回史料部会	平成22年12月13日 市役所防災センター	史料部会における調査研究について
第1回建築史部会	平成23年1月8日 松江歴史館／松江城	松江城天守の調査結果について、現地検討会
第1回構造部会	平成23年2月7日 島根県東京事務所	松江城天守の調査結果について、松江城天守耐震診断調査について
第3回委員会	平成23年3月23日 都市センターホテル	経過について、松江城調査業務の報告について、部会報告及び今後の取り組みについて
第4回委員会	平成23年11月18日 松江歴史館／松江城	経過について、調査研究の状況について、部会における取り組みについて、現地検討会
第2回史料部会	平成23年12月12日 市役所教育委員会室	各委員報告、事務局報告
第5回委員会	平成24年3月22日 都市センターホテル	経過について、松江城調査業務の報告について

平成22、23年度の調査によって判明した新知見 一柱について

平成22・23年度の調査では、まず、昭和解体修理の報告書である『重要文化財松江城天守修理工事報告書』^{注2)}(『修理報告書』と略す)を詳細に検討し、松江城天守自体の調査を実施しつつ、『修理報告書』以外の関連資料を広く収集した^{注3)}。その結果、従来存在が不明であった昭和解体修理工事資料(以下昭和修理資料と略す)が見出され、番付、墨書、部材の詳細、工法などが判明した。これらは『修理報告書』に未収録な点が多く、昭和修理資料の分析と合わせ、天守そのものの調査や類例建物調査を実施することで、新たな知見を得ることができた。以下に、昭和修理資料などの検討に基づいて判明した松江城天守^{注4)}の検討結果と新たな知見についてまず報告する。

2-1 昭和修理資料

まず、昭和修理資料について述べる。資料は、城内の多聞櫓跡建物にあったものと、修理工事主任井上梅三氏^{註5)}が所蔵していたものからなる。前者は城内にあったにもかかわらずその存在が正確に把握されておらず、検討も行われていなかった。後者は井上氏が晩年住んだ江津市の自宅に伝えられ、没後一旦廃棄されたものを、江津市梅田賀千氏らが発見し、現在松江市が預かっている。両者について整理しつつ分析・検討を行った。内容は主要なものだけでも図面（ケント紙、トレーシングペーパー、青焼）430点、帳簿36冊、写真帳18冊、写真600枚に及び、修理工事の経過、修理各段階での調査分析の結果、工事を指導した文化財保護委員会とのやりとり（手紙、書類。現状変更の申請と許認可など）等がこれによって明らかになる。このうち今回の検討に関連する帳簿と書簡を作成順に表1に示した。

表1 昭和修理資料一覧

No.	資料名称	作成年月日／作成者／体裁／内容
1	重要文化財松江城天守各層柱種類調査書（資料C）	昭和25年12月／松江城天守修理部（以下修理部と略す）／罫紙18枚、他11枚／解体前調査記録。各層柱種類調査書 各層通し柱種類調査表（計94本）、各層管柱種類調査表（計155本）、1階～5階柱調査表あり。
2	職人出面調査	昭和25～27年／修理部／罫紙4枚
3	松江城天守修理工事第一層・第二層取替木材調査書	昭和25年／修理木工部慶正舎／罫紙23枚／解体前調査記録。1階・2階の取替部材の調査書。
4	天守閣取替材調査書	昭和25年／修理部木工部石原／罫紙45枚／解体前調査記録。5階天守閣の取替部材の調査書。
※5	重要文化財松江城天守維持修理費昭和25年度積算書	昭和25年度／（井上梅三）／同年度の収入及支出表。松江城天守修理部の罫紙使用。
※6	松江城天守維持修理工事調査書（資料D）	昭和25・26年度／井上梅三／仮設工事の実施仕様、建物解体前後の調査、修理実施仕様及積算からなり、一部の内容は『修理報告書』に反映されている。
7	松江城天守軸組古材調査書生残材之部	昭和26年5月／修理部／罫紙20枚／解体後の作成。取替部材のうち軸部の旧材の調査書。
8	松江城天守軸組木材取替材	昭和26年5月／罫紙15枚・写真9枚・図面1枚／解体後の作成。取替部材のうち軸部の新材の調査書。
9	（修理工事主任と文化財保護委員会の書簡）	昭和26年8月26日、28年9月7日、27年11月13日・12月2日、28年4月24日・5月30日／手紙6点綴
10	地階取替材	昭和27年1月／修理部／罫紙2枚／解体後の作成。取替部材のうち地階の新材の調査書。
11	第壹階内部構造材 取替材	昭和27年1月／修理部／罫紙8枚／解体後の作成。取替部材のうち1階の新材の調査書。
12	第貳階内部構造材 取替材	昭和27年1月／修理部／罫紙6枚／解体後の作成。取替部材のうち2階の新材の調査書。
13	松江城天守材料検取簿	昭和27年／修理部大工副棟梁岩田／罫紙28枚／3、4、5階のみ
14	重要文化財松江城天守修理工事現状変更要旨	（昭和27年6月13日以前）／罫紙9枚・写真13枚・図面11枚／No.15現状変更申請①の下書き。1階～5階平面図、各階狭間位置図、正面及櫓断面図、背面図、東・西側面図、竹内右兵衛墨書図寫／図面は青焼、縮尺1：50

15	現状変更関係綴	松江市から文化財保護委員長宛復原申請書／罫紙21枚・写真9枚・ 図面7枚・他15枚／申請①＝昭和27年6月13日、天守入口柱の蹴離 し設置、1階西南隅の便所・北西隅人質蔵復旧、1階から5階の硝 子窓を格子窓・突揚板戸に復旧、狭間復旧、申請②＝28年5月17日、 附櫓軒下端素地板張りを土塗漆喰に復旧、申請③＝29年5月28日、 各重屋根瓦持撤去。このうち申請①の1階の便所と人質蔵の復旧は 資料不足で実現せず。
16	松江城現状変更に関する件	(昭和27年6月以降)／(文化財保護委員会)／罫紙7枚綴／松江市 申請の現状変更に対する方針と疑問のメモ、昭和29年4月7日付建 造物課第一修理係、7月7日付造物課長から井上宛連絡書類あり
17	松江城天守修理工事現状変更 について文化財専門審議会下 打合会の際の質疑に対する説明	(昭和27年6月～28年5月)／(松江市) 中林／罫紙2枚綴／No.15 で提出した現状変更申請①に対して、文化財専門審議会で説明する ためのメモ。
18	重要文化財松江城天守修理木 工部日記	昭和28年4月～9月／修理部大工棟梁石原／99枚
※ 19	松江城天守上棟式	昭和28年5月13日／(井上梅三)／当日配布次第の後に、次第註と 手書きの中啓の扱い方を添付
20	現状変更資料提出について	昭和29年5月17日／文化財保護委員会建造物課 第一修理係／ガリ 版3枚綴
21	重要文化財松江城天守維持修 理工事出来高調書	昭和29年7月末／修理部／罫紙1枚
22	城郭史から見た松江城天守と 昭和の修理 (資料E)	昭和29年8月14日／須田主殿編／『修理報告書』によると、須田主 殿は修理事務所詰で、松江市教育委員会嘱託兼松江城史料調査嘱託。 歴史資料調査を担ったとみられる。三冊三章(第一章原稿用紙64枚、 第二章514枚、第三章1003枚)からなり、松江城の歴史から墨書の 解説にいたるまで記述は詳細。一部の内容は『修理報告書』に反映。 添付メモから出版を希望していた。昭和解体修理の記録と城郭通史 を記述したもの。
23	重要文化財松江城天守維持修 理工事一部現状変更申請書	昭和29年9月／罫紙19枚・図面1枚／No.24の下書／1階から4階 の包板撤去に関する現状変更申請、松江城天守柱の包板調査書と撤 去位置を示した青図あり。
24	重要文化財松江城天守維持修 理工事一部現状変更申請書 (資料A)	昭和29年9月27日／松江市／罫紙15枚・写真9枚・図面1枚／松江城 天守修理工事、柱の包板現状変更申請に付ての回覧文を表紙に添付。
25	(包板撤去申請取下げの連絡)	昭和29年11月6日／文化財保護委員会大瀧正雄から井上梅三宛／は がき
26	(包板撤去申請不許可の覚)	(昭和29年11月6日以降)／罫紙1枚
27	(建具修理に際し古材再用心懸 けの依頼)	昭和29年12月21日／文化財保護委員会大瀧から井上宛／用箋1枚／ 3・4階新材柱の包板は新材にての依頼もあり。
28	松江城天守修理工事保存古材 台帳	昭和30年3月／修理事務所／罫紙5枚
29	保存を要する史料と保管方に 関する案	須田／罫紙7枚
30	柱の刻番附拓本 (資料B)	発見材料第八九号／拓本12点(符号4点)／にし□□□□、南□□ □けた、上六ノ三、敷けた、こしさし、十ノ九下、三ノ九、九ノ三、 桁材の彫込番付も含まれる
31	柱の刻番附摺本 (資料B)	発見材料第九三号／拓本19点／上六ノ三、十ノ九下、三ノ七、六ノ 三、十ノ九、三ノ八、上九ノ三、四ノ三、上五ノ三、上十ノ三、上 七ノ三上、三ノ九、九ノ三、四ノ六下、五ノ六二重め、上四ノ三、 九ノ六二重め、五下、上□ノ九

※印は井上梅三氏旧蔵の資料

特に重要なのは、この昭和修理資料ではじめて知り得ることが多いことである。昭和解体修理によって柱など多くの部材が新材に替えられ、また復原や変更箇所が多数あったにもかかわらずそのすべてが『修理報告書』に記載されているわけではない。むしろ記載されていないことの方が多いといわねばならず、今となつては、天守自体をいくら詳細に調査しても、昭和解体修理でどのような改変が行われたか、昭和解体修理以前はどのような状況だったかなど、不明な点が多い。この昭和修理資料と天守自体とを総合させて検討した結果、はじめてわかったこと、従来あいまいだったことが明確になったこと、が多くある。以下判明した点のうち、建物自体に関する主要な点について説明する。

なお、昭和解体修理の方針は、文化財保護委員会が作成した『松江城現状変更に関する件』（表1 No. 16）によると、「竹内家書附け記載の図によりその当時の状況に復原することを方針とする」と定められている。竹内家書附は竹内右兵衛書付を指す。竹内右兵衛は、寛永15年（1638）、松平直政が信州松本から松江に入封の際に随従した大工で、天守が荒廃し傾斜していたため、修理を命ぜられたといわれる^{注6)}。書付は、右兵衛が折にふれて書き付けて備忘としたもので、成立年代は寛永頃（入封後～1643）とされ、松江城天守の各階平面図と主要寸法が書き込まれている^{注7)}。昭和解体修理はこれを基本とし、右兵衛書付で不明な窓の状態などは、文久元年（1861）の折畳図および明治8年の古写真が参考にされた^{注8)}。

2-2 昭和解体修理による取替材

『修理報告書』は、軸建の古材は大部分は粗悪な松材で腐朽も甚だしかったので新材に取替えたとする。しかし『修理報告書』には取替材位置を示す資料が収録されていないため、昭和修理資料^{注9)}と実際の建物の検討をもとに、柱の取替材について平面図に示した(図2-1)。△で表示した取替材は、各階の外周柱に加え、2階以下は内側の構造柱も含まれ、地階と附櫓の取替は9割に上る。この点について井上氏は、地階から2階の取替材が3から5階に比べて多いのは、2階以下は修理が少なく創建当初のままであったこと、部材の新旧の年代差と技法が異なるため上層と下層の腐朽度が異なり、特に地階の柱と横架材は再用の見込みが少なかったとする^{注10)}。すなわち、2階以下に取替材が多いのは、3階以上に比較して部材の年代と技法が異なり、腐朽が甚だしかったため、3階以上とで部材の様相が異なったことを示している。

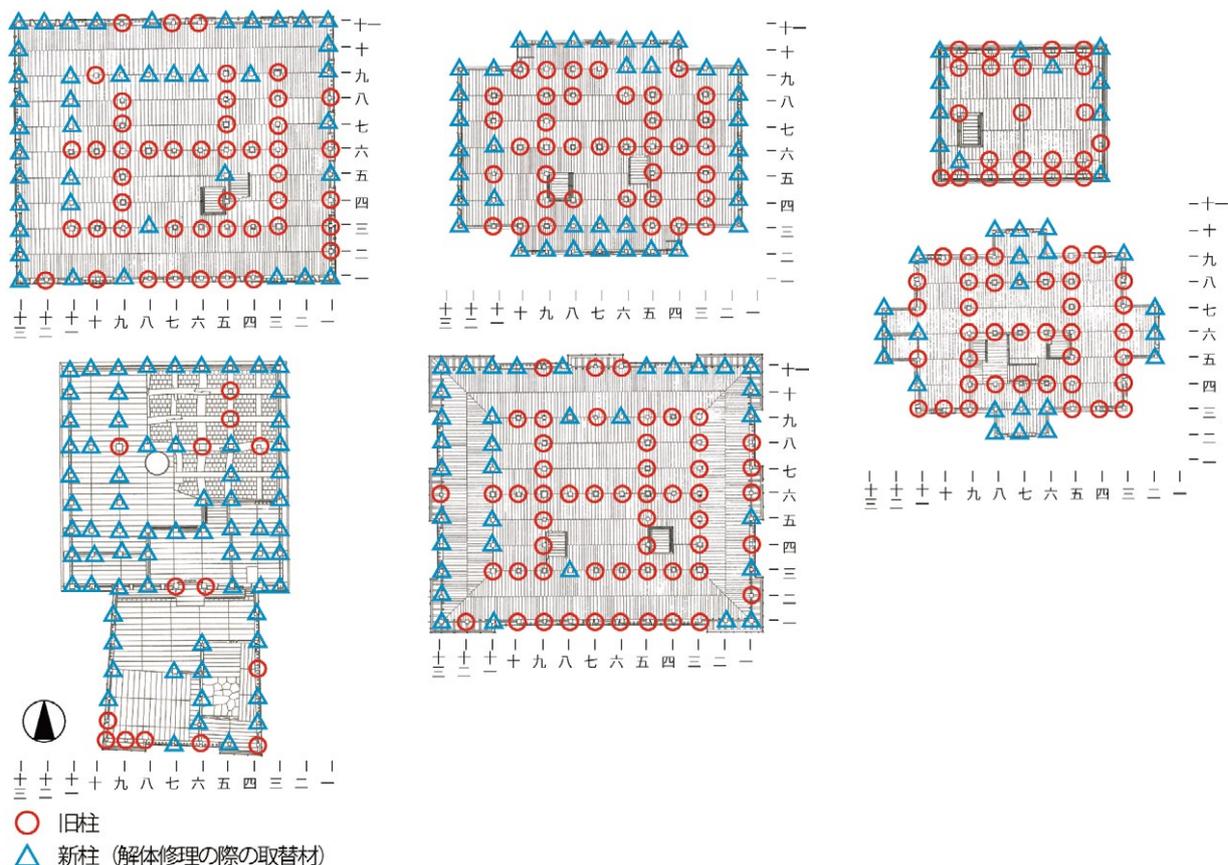
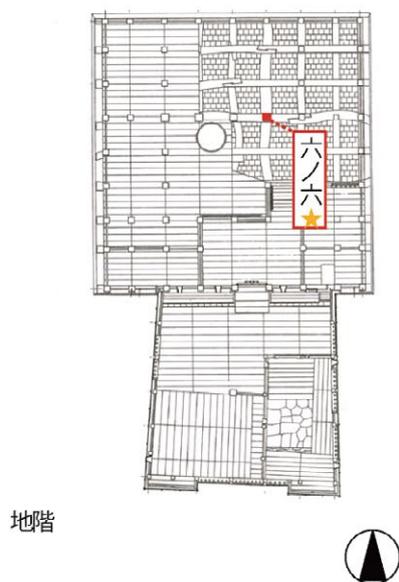
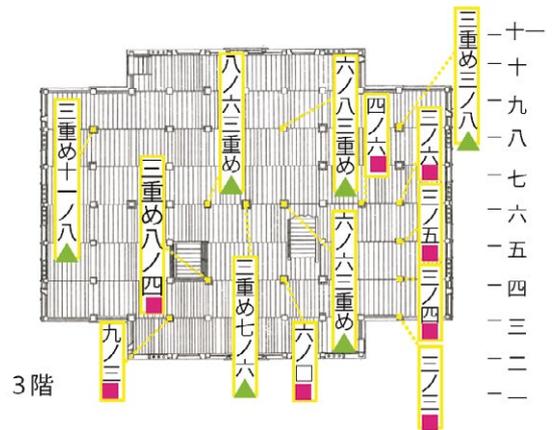
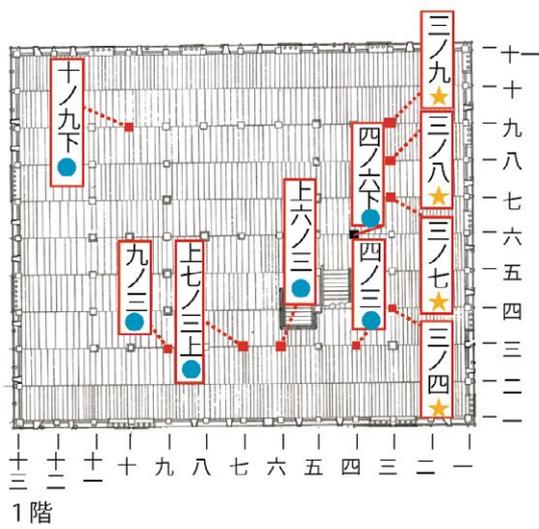
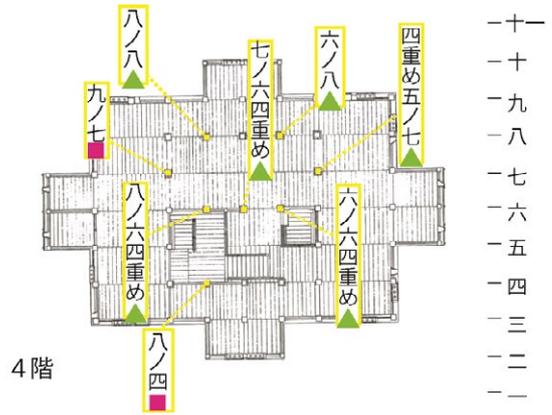
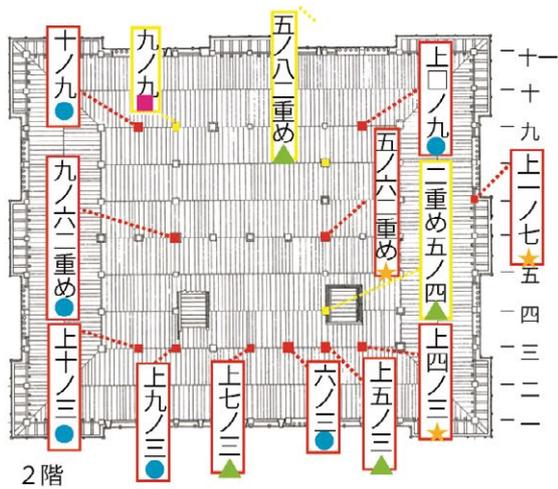


図2-1
柱の新と旧(昭和修理の取替え材と取替えなかった材)
(平面図は『修理報告書』による)

2-3 彫込番付と墨書番付

『修理報告書』は柱の番付^{注11)}について、1階、2階は彫込番付、3階～5階は墨書番付だと指摘し、「三、四、五階の部材には彫込番付のものはなく、各所に墨書の番付のあるものが僅かにのこっている程度で、その書体は一、二階のものとは全々ちがっていた」と述べる。しかし、『修理報告書』記載の「柱および包板の墨書」一覧表を見ると、柱の墨書について、3階・4階部分にも「六ノ八三重め彫」「番付は彫」などと3階・4階にも彫込番付があると明記し、矛盾する。だがこれ以上の説明がなく、どちらが正しいか判断できない。天守自体を調べても、3階以上には彫込番付は見えず検討できない。しかし、昭和修理資料の『重要文化財松江城天守維持修理工事一部現状変更申請書』（表1 No.24、資料Aと呼ぶ）には、番付が彫込のものについては「(彫)」と明記され、彫込か墨書かが明らかになる。しかも、昭和修理資料の『柱の刻番附拓本』（表1 No.30・31、2冊、資料Bと呼ぶ）によって彫込番付の詳細を知ることができ、資料Aを裏付けることもできる。資料A・Bをもとに番付を平面図に示した（図2-2）。彫込番付は赤色の四角で、墨書番付は黄色の四角で囲っている。番付は、南東隅を一ノ一とする数字の組み合わせ番付である。この図で明らか通り、彫込番付は地階～2階にしかない。墨書番付は一部2階にもあるが、ほとんどは3階・4階にある。5階には番付がないので図は省略した^{注12)}。



番付を確認した根拠凡例

- ★ 目視調査
- 拓本 (資料B)
- ▲ 『重要文化財松江城天守維持修理工事一部現状変更申請書』 (資料A)
- 『城郭史から見た松江城天守1章』 (資料E)

図2-2 彫込番付と墨書番付 (平面図は『修理報告書』による)

2-4 通し柱

内藤昌氏は、天守の様式が「望楼型」から「層（重）塔型」へ変容する中で、後期望楼型天守は通柱を各階に相互に配し支える構法の発生が指摘できるとし、これを「互入式通柱」構法と名付けられた。そして松江城は、地階～1階、1階～2階、2階～3階、3階～4階、4階～5階と交互に通し柱を配して一体化を全体構造の中で比較的均質に計画し、外観の古風さに比べて、意外な程に進歩的な構法が採用されているとされた^{注13)}。内藤氏の指摘通り、松江城天守は2層ごとの通し柱となっている。同氏は、遺構では姫路城天守を初見とするとし、他に松江城、名古屋城、寛永度大坂城を例として挙げておられる。姫路城天守の場合、地下階から6階床下まで通る2本の大柱（うち1本は途中で継いでいる）があつて、これが構造上大きな特色となっており、現存天守では、内藤氏の言う2層ずつの「互入式」通し柱こそが松江城天守の大きな構造的特色となっている。上下階の関係がわかりやすいように断面模式図で示したのが図2-3である。

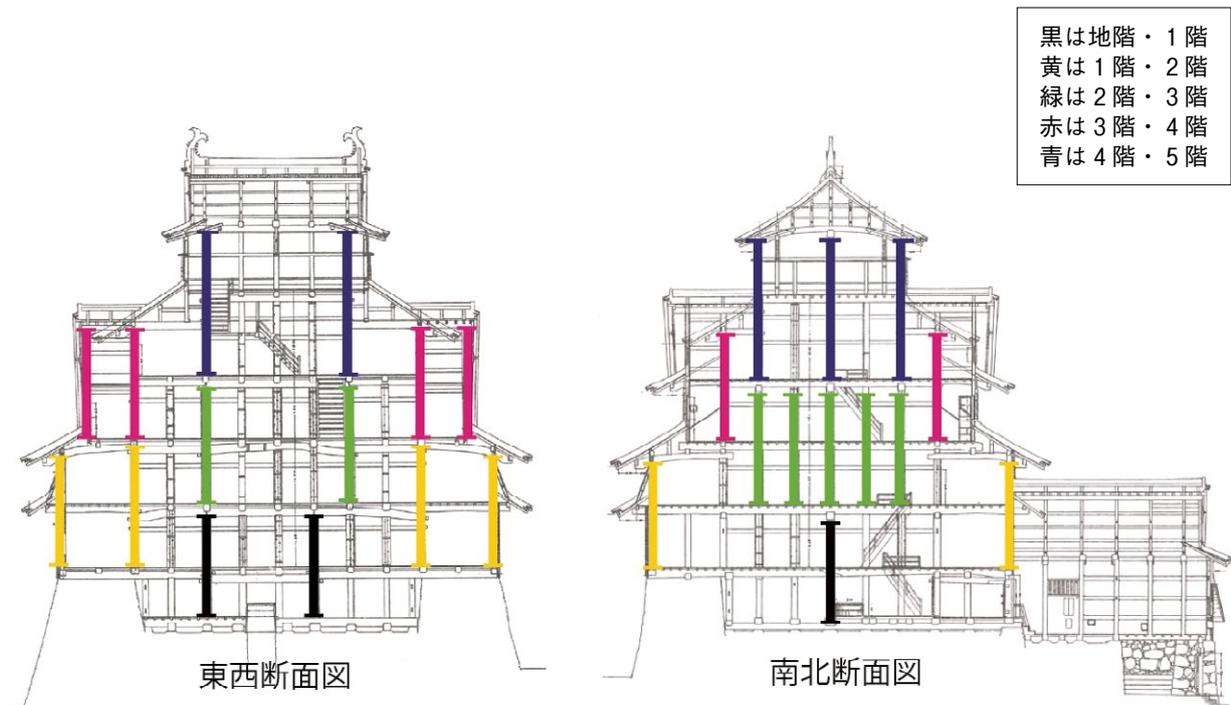


図2-3
通し柱説明図（断面図は『修理報告書』による）
切断位置は通し柱位置説明図（図2-4）の矢印位置

昭和修理資料の『重要文化財松江城天守各層柱種類調査書』（表1 No.1、資料Cとする）の通し柱調査表によると、通し柱は計94本あり、地階1階が2本、1階2階が38本、2階3階が10本、3階4階が34本、4階5階が10本となっている。調査表には通し柱の位置も図で示されている。ただしこの調査表は解体前の昭和25年12月時点のもので、後に4階5階の東西入側柱中央部の2本も通し柱であることが判明し、4階5階の通し柱は正しくは12本、通し柱は合計96本である^{注14)}（図2-4）。

注意したいのは、松江城天守の場合、2層ずつの通し柱のうち4階5階の通し柱を5階部分だけ削って細くしている点である。この点は『修理報告書』の矩計図をよくよく見れば示されているが、図が小さいため柱の太さを読み取ることは困難である。また「四階よりの通し柱は五階建の部分だけ小さく造出し」と書かれているだけで柱太さも示されておらず、詳しい説明もない。このため、5階の柱が4階より細く削られていることは従来ほとんど注目されていなかった。昭和修理資料をもとに、次に詳しく述べることにしよう。

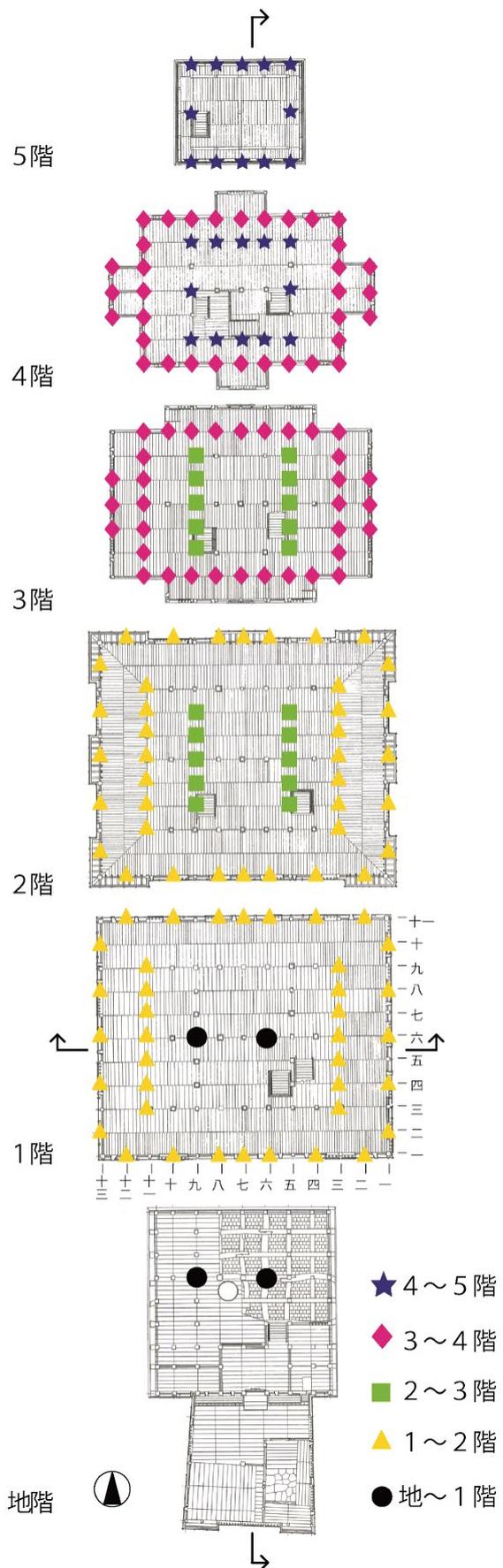


図2-4
通し柱位置説明図
(平面図は『修理報告書』による)

2-5 4階5階の通し柱

4階5階の2層分を1本で通している通し柱は、4階部分は太さ1尺角、5階部分は太さ7寸角である。この太さの違いは、5階の床（ゆか）より上の部分だけ削って細く造り出したものであることが昭和修理資料の矩計図によって判明する（図2-5）。さらに、昭和修理資料の井上氏関連資料中の『松江城天守維持修理工事調査書』（表1 No.6、資料Dとする）には、「五階は、（中略）柱の太さは他の階より著しく小さく七寸角で、通し柱は五階の部分丈け造り出しになって居た」とあり、図も示されている（図2-5下左）。同じく昭和修理資料の『城郭史から見た松江城天守と昭和の修理』（表1 No.22、資料Eとする）にも「通柱は五重の部分丈け造出」とあり、やはり図が示されている（図2-5下右）。この3資料の図だけみると、四面すべて細くなっているのか、左右二面だけなのか不明だが、井上氏が「七寸角」としており、また資料Cは五階の柱を「四方落シ」とし、現状調査の結果も四面すべて細く削っていることが確認される。なぜ5階だけ削って細くしたのか、その理由は不明だが、考えられる理由をあげれば、ひとつは住宅風の意匠にするため、もうひとつは眺望のためである。後者の場合、開口部だけ柱を削ればよいはずだが、柱は5階部分すべて削ってある。恐らくその方が仕事がしやすかったからではないか。いずれにせよ、明確な理由は不詳である。

なお、最上階の外壁側の柱を細くした例として姫路城大天守がある。5階6階の通し柱が、5階部分は太さ1尺角だが、6階部分は三面（室内面および建具の入る二面、よって隅柱は二面）を削り出し、太さ7寸7分、7寸2分に細くしている^{注15}。

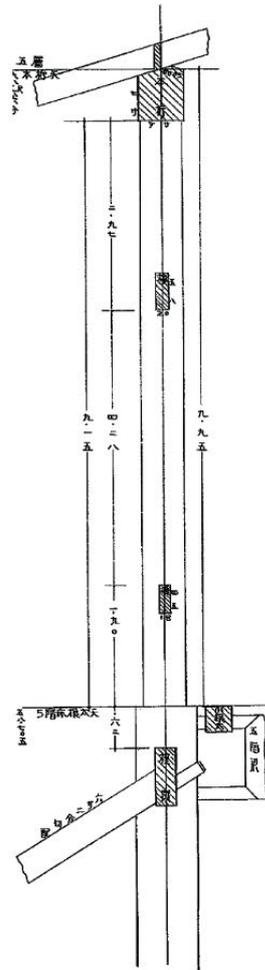


図2-5
4・5階通し柱 太さの違い説明図
(上：昭和修理資料柱矩形図、下左：資料D、下右：資料E)

2-6 包板

各階の柱の中に、板で包んだものがある。板は、柱の一面だけ、あるいは二面、三面、四面、に張っており、『修理報告書』はこれを包板と呼んでいる^{注16)}。

この板は論者によってさまざまに呼ばれ、城戸氏は添柱と呼び、断面の不足を補い、巨材が得られなかったものか他天守にはあまり見られない方法で技術的には進んでいるとされた。河井忠親氏は松の厚板を鉄輪巻にした寄木柱と呼び、島田成矩氏など寄木柱の名称を用いる論者が多い^{注17)}。

しかしこの板は、単に柱の外側を包む板にすぎず、寄木柱ではなく、やはり包板と呼ぶのが妥当である。通し柱の包板の場合、包板が上下階を貫くことはなく、各階ごとの施工となっている^{注18)}。資料Aには、柱ごとにどの面に包板があるかが示されている。包板は1階から4階の柱総数308本のうち、130本^{注19)}にある。また包板裏面の墨書も書き上げられ、古いものは享保4年(1719)から、新しいものは昭和16年(1941)までである。これら包板について、資料Aによると昭和29年9月27日に「柱の包板を一部撤去する」とする現状変更申請書が出されている。井上氏らは、包板が施された理由を「㊦不良柱を包む、即ち体裁が主たるもの(干割隠しが特に多い)、㊧柱の一面又は二面包みのものは主として補強的のもの」とし、「今回の修理に当っては構造上不適当な柱は新材に取替え堅固に組立て要部には鉄物をもって補強したので包板を以て柱を補強する必要がなくなった」との理由で、130本のうち114本について包板の撤去を申請した^{注20)}。これに対し文化財保護委員会の大瀧正雄は、昭和29年11月6日付で松江城天守修理事務所の井上梅三に、「包板の件、元通りに包むことに致します。現状変更願は取下げることになりますからその段取りにかかって下さい」と葉書で連絡した(表1 No.25)。これを受けて松江市は「本件、柱の包板撤去申請に資料不完備のため不許可となった。依って包板は在来通り施設した」としており(表1 No.26)、現在の状況に至った経緯が判明する。このように撤去が可能だったことからみても、寄木柱ではないことが明らかであろう。

2-7 地階～2階と3階～5階の様相の違い

部材の取替にあたり、2階以下のほうが部材の新旧や工法が異なり腐朽も甚だしかったこと、彫込番付が地階～2階にのみあって3階～5階にはないこと、修理年紀墨書が1階2階ではなく3階～5階にあることは、地階～2階と3階～5階で建物としての様相が異なることを暗示する^{注21)}。柱太さの実測結果をみても^{注22)}、1階の管柱は1尺～1尺5寸、1階2階通し柱は1尺～1尺2寸、2階管柱は9寸～1尺1寸、2階3階通し柱は1尺～1尺1寸で、2階以下の柱は平均すると1尺以上の太さがあるのに対し、3階の管柱は9寸～1尺、3階4階通し柱は1尺、4階管柱は9寸～1尺、4階5階通し柱（4階部分）は1尺で、1階2階に対して3階以上の柱は細い^{注23)}。表面の仕上げも1階2階は丸太部分が残る材があるなど、3階以上と異なる。この点について井上氏は、資料Dの中で、「二層以下は番付も刻印であり、三層以上は墨書である。又木肌の年代も違う」とする。さらに「一階床梁の一部及小根太には多数窓枠及桁材の古材が使用され」「北側の地覆梁用として出桁と思われる古材が使用されてあり」等、1階の床梁には古材の転用が多く見られるとし、「三階以上の鯪柄には普通の鯪楔と柄の両脇に打込んであったが、二階以下の鯪柄は内側に八分目の込栓が打込まれて居り、施工技術が全く違って（中略）技法が幼稚であり三階以上に比して、技法が古い技である」と技法も異なると指摘する。以上のように、井上氏は『修理報告書』よりも踏み込んだ見解を述べている。なぜこれが『修理報告書』に記載されなかったのか不明だが、実際に解体修理に携わった専門家の見解として参考にすべき点は多く、技法が異なり2階以下の方法が古い様相を見せるとする点は注目される。2階以下に古材が使われている点、そして地階～2階と3階～5階の柱番付や修理墨書、材の様相の違いは、慶長16年の建立後に3階～5階が相当大規模な修理が行われたことを示すだけでなく、建設の際、地～2階と3～5階とでは、何等かの異なる事情があったのではないかとすることを暗示する。

2-8 柱を中心とする新知見のまとめ

松江城天守について、昭和修理資料を中心に、主に柱関係について検討した。その内容を要約すれば次の通りである。

1. 昭和25～30年の昭和解体修理工事の資料が見出され、これを分析して修理の詳細がわかることが判明した。
2. 柱の番付は彫込と墨書とがあり、彫込は地階～2階、墨書は一部2階にもあるが、ほとんどは3階以上にある。
3. 2階分の長さの通し柱が配され、これがこの天守の大きな構造上の特色であることが再確認された。
4. 柱には包板をもつものがあり、昭和解体修理では一度撤去する方針がたてられたが取止めとなった。なお、包板をもつ柱を寄木柱と呼ぶのは誤りである。
5. 地階～2階と3階～5階は、部材の新旧、柱太さ、表面仕上げ、番付の相違など、全体としてさまざまな相違がみられ、建設背景の違いを暗示する。

2-9 注

注1) 重要文化財松江城天守修理工事、工事執行は松江城天守修理事務所。

注2) 昭和30年3月発行

注3) 城戸久「松江城天守」『仏教芸術60』毎日新聞社・昭和41年、河井忠親『松江城』松江今井書店・昭和42年、西和夫「松江城天守」『日本建築史基礎資料集成14 城郭I』中央公論美術出版・昭和53年、島田成矩『増補・松江城物語』山陰中央新報社・昭和60年、『史跡松江城整備事業報告書』(全5分冊)松江市教育委員会・平成13年、松尾寿『城下町松江の誕生と町のしくみ』松江市教育委員会・平成20年などの先行研究がある。

注4) 松江城天守の建造年代については、次の通り。『国宝・重要文化財建造物目録』(文化庁、平成21年)は、建立年代を慶長12年から16年としている。根拠は雲陽大数録。このほか注3城戸論文で紹介された祈祷札に、表に「梵字、奉読誦如意珠経長栄処、慶長十六曆、正月吉祥日、欽言」と慶長16年の年紀がある。この祈祷札は現在所在不明で、松江市が搜索しているが見つからない。しかし城戸氏の論文の写真から、これを信頼してよいと判断される。他資料と合わせて検討し、本稿でも建立時期は城戸氏の論文に依り、慶長16年を建立時期とする。(なお、城戸論文で紹介された2枚の祈祷札は、平成24年5月、松江城地内の松江神社において発見された。)

注5) 井上氏の所蔵資料に含まれる履歴書によると、明治27年3月20日生れ、同43年東京都古島工務所勤務、大正7年東京工科学校建築科卒業、大正7年～昭和5年まで千葉・栃木・神奈川・福岡・熊本・京都の国宝建造物修理工事現場主任嘱託、以降は佐賀県祐徳稲荷神社、京都市稲荷神社などを手掛けた。履歴書は昭和24年までで、松江城天守昭和修理工事の主任を務めるために作成されたものである。

注6) 『修理報告書』による。

注7) 注6に同じ。

注8) 注6に同じ。

注9) 表1のNo.3、4、7、8、10～12を参照した。

注10) 表1 No.6の資料D「破損腐朽に付ては、地階及一・二階の材料が三・四・五階の材料に比較して甚だ多い事は、(中略)通風湿度の関係もあるが、二階以下は往時の修理が少なく大体創建当初の俣でこれを傾斜度から考えても、一・二階の傾斜度に比し三階以上が少ない事は、上階部丈けが主として数次に亘り修理が行われて居た事にもよる。これは各部材に於ても、新旧の年代差が認められ、且つ技法も異なつて居る。従つて三階以上と以下とは材料の腐朽等が違つてゐた。特に腐朽損傷して居るものは、地階柱、同床大根太、同敷梁(一階敷桁・床梁)、一階地覆材で、再用の見込あるものは少ない」

注11) 地階以外では、柱以外の番付は見出されておらず、解体しないと柱以外の番付の検討はできない。地階も横架材にしかなく、これは昭和解体修理の可能性がある。以上から、番付は柱の番付を対象にしておく。

注12) 5階に番付のない理由は明らかでない。

注13) 内藤昌、満田高久「天守における「互入式通柱」構法の発生について」日本建築学会大会(東

海)、昭和51年10月。なおこの論稿には松江城天守の梁行断面図に通し柱を示した模式図が収録されているが、2層を貫く柱は実際にはこれより多く、図2-3に示した通りである。

注14) 資料Aによる。

注15) 現在行われている姫路城大天守修理の工事主任、加藤修治氏の御教示による。

注16) 資料Eに収録された包板墨書の書き起こしに「まき手」「たてそへ」とあって、当時は巻手、縦(豎、建)添と呼んでいた可能性もあるが、明確ではないため、本稿では井上氏らが呼んでいた包板を用いる。

注17) 注3の城戸・河井・島田各氏の論文。

注18) 井上氏も資料Dにおいて、包板の取付方法を、「柱寸法の小さいものも総て一枚板で包んであるものは一ヶ所もなく、悉く幅の狭い板で合成されて居る事は、取付けが後からでない」と技術的に出来ない」とする。

注19) 『修理報告書』は135本としているがこれは誤りで、実際は130本であることがこの申請書で判明する。

注20) 資料Aによる。

注21) 地～2階、3～5階で番付の様相が異なるという点は、担当した大工の相違、建設の時期の相違、一部に移築部材が使われるなど建設背景の相違が理由として考えられる。異なる大工グループが参加した例として、松江城ではないが、慶長7年(1602)、堀尾吉晴夫人の昌徳院が建立した巖倉寺(安来市)厨子の棟札には、「大工、長谷川若狭守 石州住人、光井宗五郎 遠州住人」とあり、石州(石見国)と遠州(遠江国)の大工が参加している。『松江歴史館平成二十三年度特別展春の巻、松江創世記、堀尾氏三代の国づくり』(松江歴史館、平成23年)は、遠江国の大工は、堀尾氏と共に来た可能性が高く、その後の松江城と城下町の建設にも携わったと思われる、と解説する。厨子であっても遠州の大工が参画したわけで、規模の大きな松江城の建設となれば浜松から堀尾氏と共にやってきた大工が関わった可能性は大いにありうると思われる。

注22) 実測は旧材について行った。

注23) 構造上から2階以下の柱を太くしたことも考えられるが、木太さや仕上げが異なり、構造上だけの太さの違いではないと判断された。

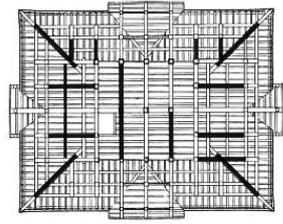
平成22、23年度の調査によって判明した新知見 —横架材について

3-1 昭和解体修理による取替材

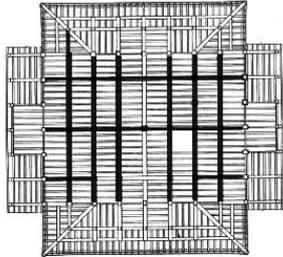
横架材（地階敷梁、各階梁・出梁・隅木など）も柱と同様に、昭和解体修理によって部材の取替が行われている。図3-1は、目視調査で判断した横架材の新旧を示したものである。旧材が残るのは、3階中央部の梁の大部分、地階敷梁および1階・2階・4階・5階の梁の約半数で、他は新材に変わっていた。特に地階の梁（見上げ）はほぼ全てが新材に変わっていた。この新旧材の残存状況は、表1の資料3・4・7・8・10・12の取替木材調書に書き上げられた「取替材」（新材）と「生残材」（旧材）の内容とも一致し、目視調査の結果は資料からも裏付けられた。

目視で旧材と判断した横架材のうち、2階出梁の修理番付「を十三～を廿」は、資料10に地階の十二通地梁を使用した旨が書かれているので、旧材の一部は昭和解体修理で転用されている。転用は他に地階の管柱や多聞櫓跡建物の柱にも見られた。なお、多聞櫓跡建物には天守の旧部材が使われており、その転用部材を精査したところ、柄穴の形状や埋木の位置から、天守のどの部材に使われていたかを推測することができた。天守の旧状を知るこれも貴重な部材資料と言わなければならず、今後機会があれば、適切に対処することが望まれる。

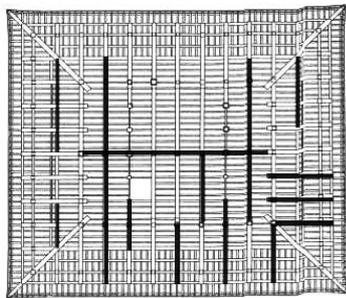
横架材の調査は、梯子を架けて一本ずつ確認する必要があるが、しかも、床板をはずして上面を確認することはすぐには叶わないため、前項の柱と同様に昭和修理資料と合わせて検討を行った。以下、判明した点を順に述べる。



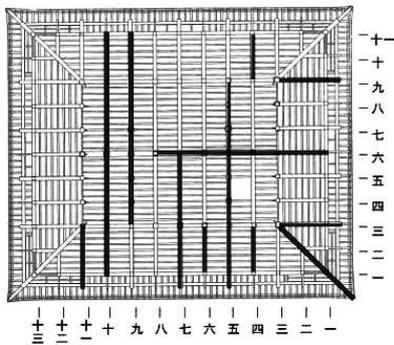
4階天井見上げ図



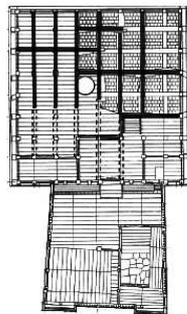
3階天井見上げ図



2階天井見上げ図



1階天井見上げ図



地階床伏図

目視と資料とは概ね一致するが、一部一致しないものについては目視を優先した。地階の確認できない材については資料によった。地階は古材がないので省略した。5階は小屋組みなので省略した。

図3-1
松江城天守横架材の新と旧（昭和修理の取替え材と取替えなかった材）
（平面図は『修理報告書』による）着色が旧材

3-2 部材の様相

旧材を見ると、地階敷梁、1階・2階の梁には、面皮や曲りをもち、丸太の形状が残る部材を使っており、全体に木太い印象を与える。一方、3階以上の梁には製材された角材が用いられ、細身の印象を受ける。修理で多くの部材が取替えられたため、現在の様相を見てもこの点はややわかりにくいですが、修理前や工事中の様相を示す写真によって確認することができる（図3-2、3-3）。これについて井上梅三氏も資料6で、地階大根太（床梁）は、松の大材と甚だしい曲り材が混用され、天守の基盤となる大床の材料だけに要所には巨大な肥松が使用されていたが、一層又思い切った松の粗材を使用するとし、特に地階は曲りの強い丸太の松材が使われていることを指摘する。



図3-2
昭和解体修理以前の地階の様相



図3-3
昭和解体修理中の柱と二階床梁の様相

※図3-2・3は昭和修理資料による

3-3 部材の太さ

昭和解体修理時に地階～2階と3階～5階の梁の太さを1本ずつ実測した資料7を見ると、各階の梁の太さは、地階の敷梁が2尺×1尺3寸、1尺9寸×1尺6寸、1尺8寸×1尺3寸、1尺7寸×1尺2寸、1尺3寸×1尺3寸、2階梁が1尺5寸×1尺2寸、1尺2寸×1尺1寸、4階梁が1尺3寸×1尺、5階梁が1尺3寸×9寸5分である。1階と3階の記載がないので容易に比較はできないが、それでも実際の太さも2階以下と3階以上で1寸（3cm）程度以上の太さの違いがあると判断できる。

3-4 番付

『修理報告書』は、横架材の番付は1、2階床梁の上端に刻み彫りで記され、書体は達筆な草書で彫方も優秀なものであり、3、4、5階の部材には彫込番付のものではなく、各所に墨書の番付が僅かに残る程度で、その書体は1、2階のものとは全然違ってたと、51頁に図入りで説明する。この図のもとになったものが資料6に「二階床梁配置見取図」として収録されていて、もとになった図の作成は井上氏であることが判明する。図を比較すると、『修理報告書』の図は外周柱列の桁を二重線ではなく一重線で描き、番付の数字と位置を間違えて記入している。このままでは誤解を招くため、今回もとになった、井上氏の図をもとに改めて描き起こした（図3-4）。

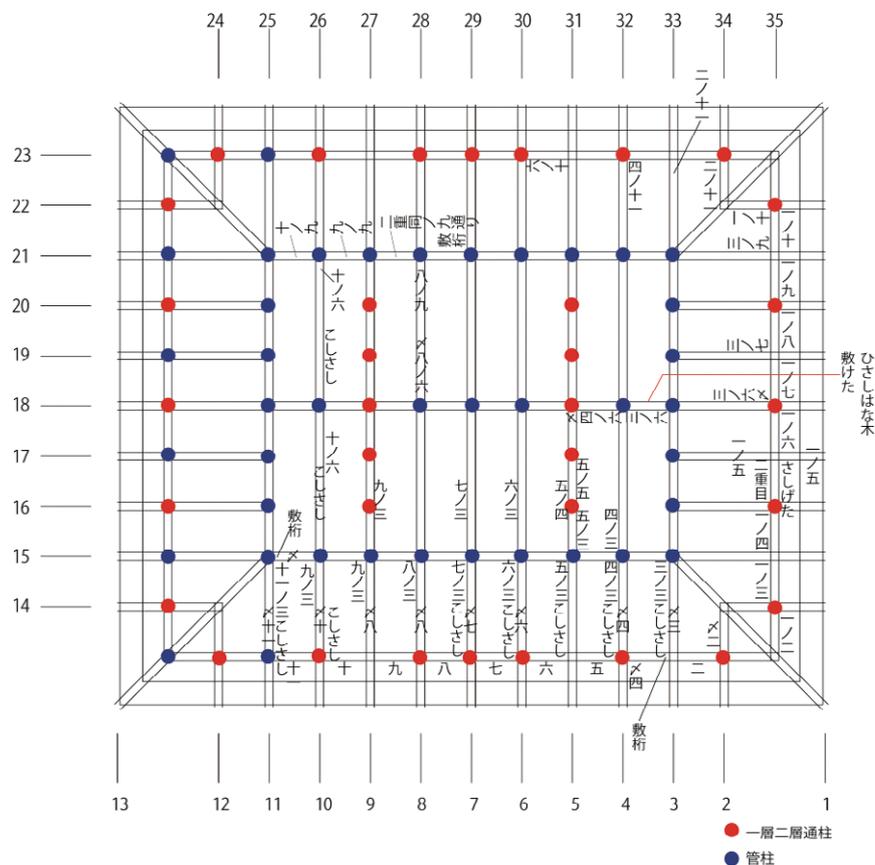


図3-4
二階床梁配置見取図
(昭和修理資料中の井上梅三氏の図をもとに作成)

番付は、二階床梁の上面に描かれたもので、南東隅を一ノ一とする数字の組合せ番付である。同じ番付が一階床梁上面にもあるという。昭和修理工事写真で字体を確認すると、確かに彫りも字体も優れた草書の彫込番付で、2階以下の柱に付された番付の書体と一連のものである。

『修理報告書』は、3階以上には床梁にも墨書番付がわずかに残るとするが、井上氏は「一、二階の柱及梁には上下（一階）の番付があり、而も其番付は彫込番付であるが、三階以上の部材には番付らしいものは見当たらなかった」（資料6）としており、3階以上の横架材には番付は附されていない可能性が高い。井上氏によると、二階床梁には番付のほか、「部材の名称も例えば敷桁を（ひがしのはな敷けた）と記されており、梁に相当する部材を腰さしとかかかっている。尚符号に×印を彫っている」（資料6）という。

3-5 工法

柱の項で触れたように、井上氏は、2階以下と3階以上で横架材である胴差の仕口について工法の違いがあると指摘する。2階の柱に架かる胴差の仕口について再度全文を見ると、「三階以上の鯨柄には普通の鯨楔を柄の両脇に打込んであったが、二階以下の鯨柄は左図の如く内側に八分角の込栓が打込まれており、施工技術が全く違っている。前者に比較し両方の横架材を引締める力が少ない。即ち技法が幼稚であり、三階以上に比し技法が古い様である」とあり、挿図（図3-5）も加えている。

井上氏のいう普通の鯨楔とは、図3-6の『日本建築辞彙』に竿継（鯨継）として収録された図のように、柄の先を両脇2箇所の方角で止める方法をいう。長く伸ばした柄が引っ張りの力がかかっても引き抜けにくくなっている。これに対し、2階以下は、図3-5のように、1箇所のしかも正方形の栓を打ち込んで止めており、これでは引っ張りの力がかかると引き抜ける可能性があるため、前者に比較して技法が幼稚であると説明する。

2階以下と3階以上で工法が異なる点は大変重要で、建設背景の相違を示唆するものである。

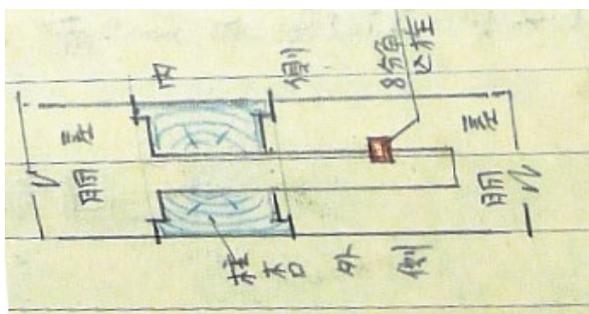


図3-5
胴差の鯨柄仕口図（資料6より）

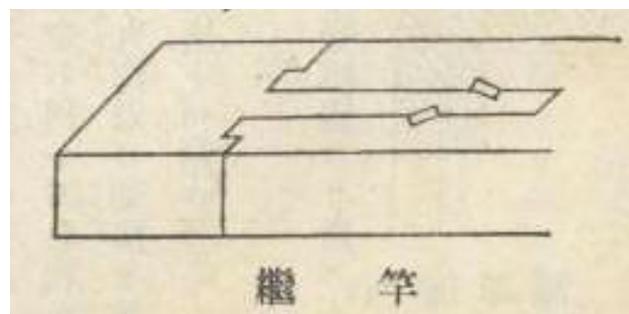


図3-6
一般的な竿継（鯨継）図
（『日本建築辞彙』中村達太郎より）

3-6 古材の使用

資料6によると、横架材には、昭和解体修理時に古材の使用が以下の箇所で見出されていた。

- ・ 1階床梁の一部及小根太には多数窓枠及桁材の古材が使用されていた。
- ・ 1階北側の地覆梁用として出桁と思われる古材が使用され、上端に廿一の番付が彫込んであるが番付の並びと合致せず、古材を再使用したものと思われ、上端には柄穴があり、間尺は六尺三寸五分である。
- ・ 2階の中央東西の天守最大の敷桁は左右にさらに敷桁が続くが、この左右の敷桁は後世の差替材である。

古材の使用は2階以下であり、3階以上には見出されていない。

3-7 横架材にもみられる地～2階と3～5階の相違

以上、横架材の部材の様相、太さ、番付、工法、古材の使用について見てきたが、柱と同様に地階～2階と3階～5階で、全体として相違が見られる。井上氏は、地階柱、地階床梁、1階敷梁は、腐朽損耗が激しく、再用の見込みあるものが少なかったため取り替えたとする。確かに、2階以下の旧材を見ると、曲がり強く丸太部分が多く残り、表面が荒れているため傷んでいるように見える。しかし井上氏も各材料の腐朽は、雨漏りと湿度の関係もあるが、木肌や番付等の相違から材料の年代差があるとするように、腐朽損耗ばかりが要因ではなく、建設当初からすでにこのような様相をもつ部材だった可能性が考えられるのである。

類例建物との比較検討

4-1 熊本城宇土櫓（熊本市本丸及び二ノ丸）

熊本城宇土櫓は、源之進櫓等の他の12件とともに国の重要文化財に指定されている。昭和8年に旧国宝となり昭和36年に重要文化財になった。昭和8年の指定説明書によると、「宇土櫓ハ清正築城ノ時、小西行長ノ築キシ宇土城ニアリシモノヲ移セシ三層天守」で、桃山時代の天守の中で初期の様式を示すものとされている。しかし現在、『国宝・重要文化財建造物目録』（文化庁文化財部、平成21年）が宇土櫓は慶長6～12年建造としているように、宇土城からの移築ではなく熊本城の地で慶長期に建てられたものと考えられている。『重要文化財熊本城宇土櫓保存修理工事報告書』（熊本市、平成2年）によると、「宇土櫓は、加藤清正が、慶長三～五年に築城した第二次熊本城の天守として造られたと考えられる」と述べており、これが最新の宇土櫓に関する説明と考えてよかろう。

平成23年6月8日（水）と平成24年3月3日（土）に実施した類例調査の結果、松江城天守との比較で特に次の2点が重要であることが判明した。外観3重内部5階（地下1階付）の構造のうち、3重（4・5階）が主体部の桁行きは同じ大きさだが、4・5階の柱は2・3階上部の梁の上に載る形式となっており、これは松江城の5階の載せ方に類似している。松江城の場合、南北断面図でみると5階4階3階は柱通りはそろっているが、東西断面図でみると5階の側柱筋は4階の柱が支えていない。このような構造上の特色が熊本城宇土櫓にもあることが確認された。

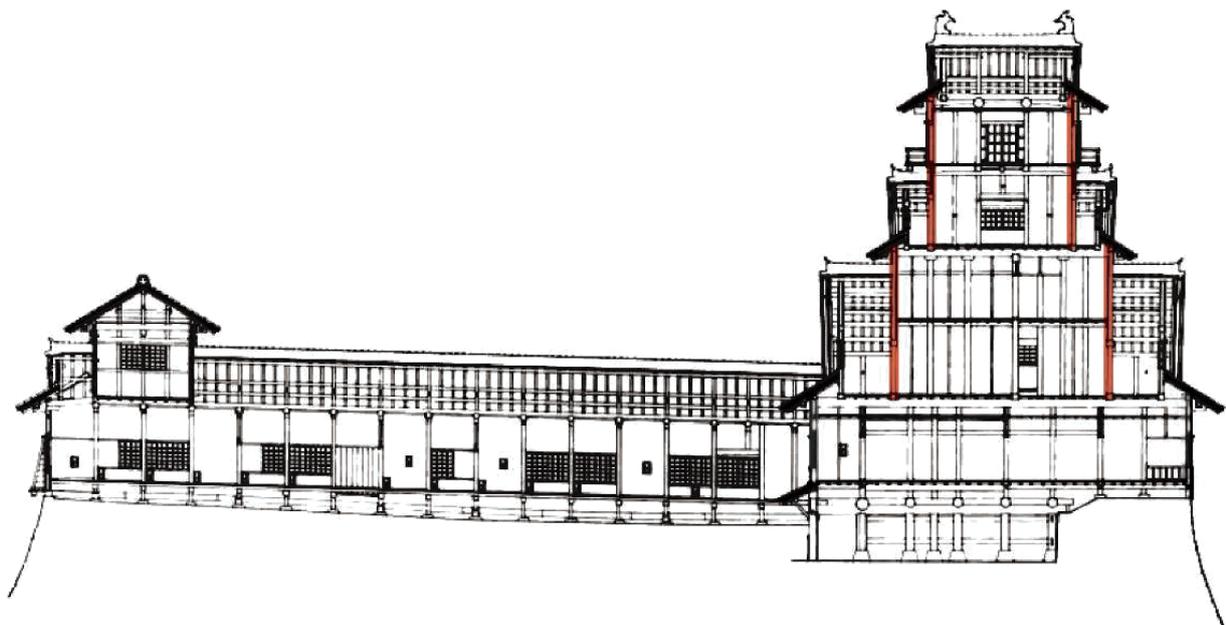


図4-1

熊本城宇土櫓 桁行断面図

（『重要文化財 熊本城宇土櫓保存修理工事報告書』による）

赤色で示した柱は2・3階、4・5階の通し柱で、松江城天守2層通し柱の類例として着色した。

次に、最上階の規模と廻縁の様相も注目すべき点である。最上階は3間に3間の正方形平面で四周に廻縁が巡り、階段は部屋の隅にあけられている。この階段は下から梁を見上げると当初は中央部にあったのではないと思われる。松江城の場合、正方形平面でなく3間に4間であるが、仮に3間四方だった可能性があれば、廻縁を室内に取込む改変が行われたのではないかということを検討しなければならない。その場合宇土櫓は、検討を行う上に重要な参考例となる。

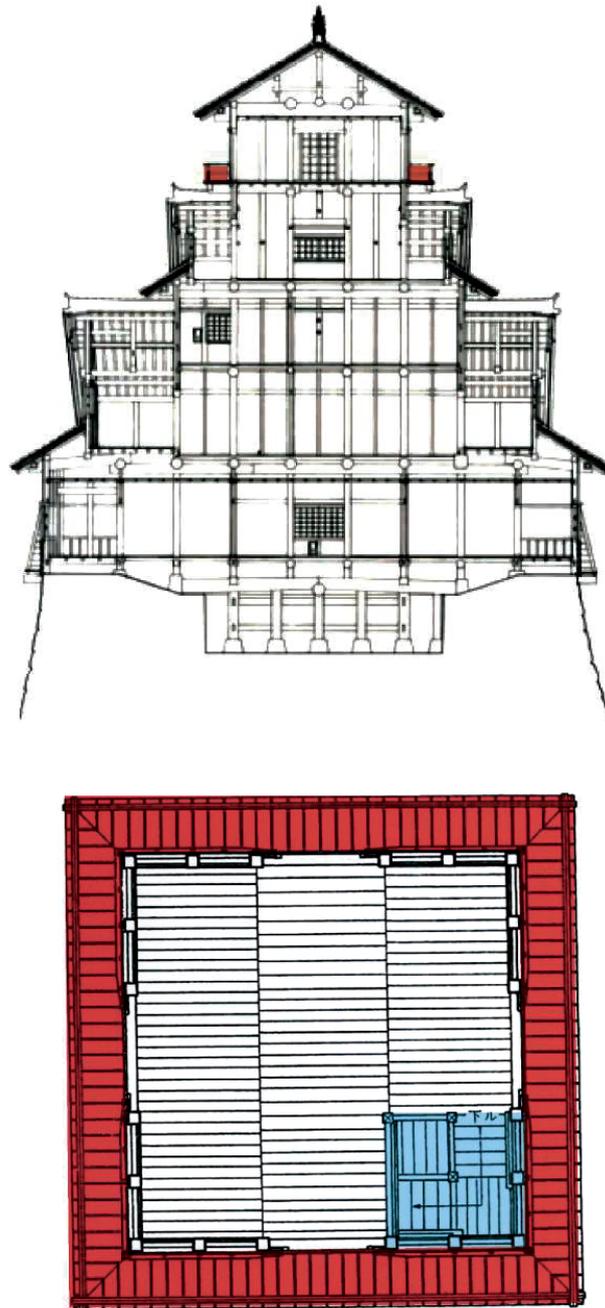


図4-2
熊本城宇土櫓 梁行断面図（上）および五階平面図（下）
赤で示したのは廻縁



図 4 - 3
2階内部（柱は製材角材、太さは6寸5分～8寸）（上）



図 4 - 4
3階隅部見上げ（4・5階通し柱を受ける梁桁）その1（下）



図 4 - 5
3階隅部見上げ（4・5階通し柱を受ける梁桁）その2



図 4 - 6
4 階内部（階段部分で 4・5 階の通し柱が確認できる）



図 4-7
外観上部 (上)

図 4-8
外観全景 (下)



図 4 - 9
外観天守



図 4 - 10
最上階高欄



図 4-11
最上階内部 (上)

図 4-12
地階内部 (柱は丸太) (下)

4-2 丸岡城天守（坂井市丸岡町霞町一丁目）

丸岡城天守は、昭和9年の旧国宝指定時の説明によると、「天正三年柴田勝豊ノ築城ト傳ヘラレテキル」とし、「天守閣トシテ頗ル古調ヲ帯ブル」とその特色を指摘している。また、『国宝・重要文化財建造物目録』（文化庁文化財部、平成21年）は天正4年の造営とし、その根拠として『柴田勝家始末記』をあげている。このように従来日本最古の天守と見なされてきたが、近年異論も出されている。宮上茂隆氏は、天正創建を否定し、慶長19年に丸岡に入った本多成重によるものと指摘している（日本建築学会大会学術講演梗概集、1992年、松本城丸岡城天守の建造年代——現存最古の天守遺構は松本城第1次天守（乾小天守））。また吉田純一氏は、「丸岡城天守の成立試論」（日本建築学会大会学術講演梗概集、1996年）で丸岡城天守の成立について、天正4年の勝豊築城当初は現天守の一層部分だけがたつ平屋建てで、2・3階は後の増築、その時期は正保4年（1647）から慶安4年（1651）の間だとしている。

平成23年7月3日（日）に実施した類例調査では、部材の新旧の様相、部材の太さ、及び貞享5年（1688）に部材が入れ替えられたこと、等々を念頭に置いて慎重に検討し、また吉田純一氏からも現地で種々教示を得つつ当初平屋建てであったかどうかの検討も行った。その結果、我々も当初は平屋建てで貞享期に2・3階を載せたと考えるのが妥当だと結論を得た。これは犬山城天守が当初平屋建てで後に上部に櫓を載せたのと類似した建設背景である。

上記の建設の様相を勘案し、松江城天守の調査結果と合わせて検討すると、松江城天守についても地階から2階までと3階以上とが様々に様相を異にしている点について、3階以上は下部とは建造の背景が異なるのではないかと考えられる。この点については分銅紋をもつ部材の検討の項で詳しく検討する。

また、宮上茂隆氏が前掲の論文で、最上階が丸岡は3間×4間、犬山は3間半×4間であることに注目しつつ、古い天守は3間×3間のような正方形ではなかったかと指摘している点は傾聴に値する。松江城天守は最上階が3間×4間だが、その周囲に半間幅の入側を廻らしている点、及び高欄を付けている点に注目し当初3間×3間ではなかったかという点を今後も慎重に検討課題として持ち続けることが必要のように思われる。

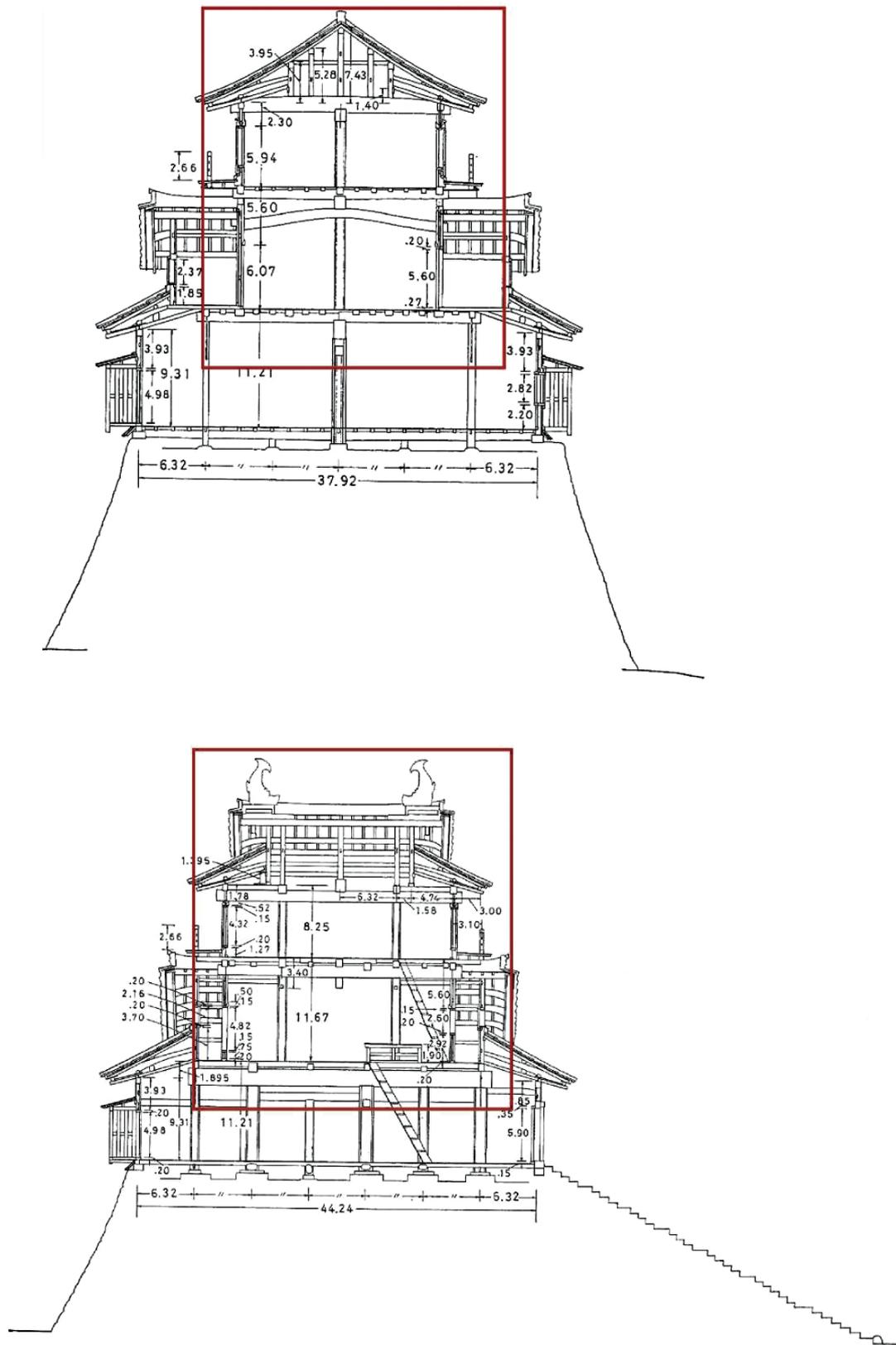


図 4-13
丸岡城天守梁断面図（上）および桁行断面図（下）
赤で囲った部分は後世に付加した2・3階部。



図 4 - 14
3 階内部



図 4 - 15
外観



図4-16
中央の柱が2・3階を付加したときに加えた材



図 4-17
中央の柱が 2・3 階を付加したときに加えた材その 2



図 4 - 18
3 階高欄

4-3 彦根城天守（彦根市金亀町）

彦根城天守は、昭和26年に重要文化財に指定され、同27年に国宝に指定された。すでに『国宝彦根城天守・附櫓及び多聞櫓修理工事報告書』（滋賀県教育委員会、昭和35年）によって昭和32年から同35年にかけて行われた解体修理工事の詳細が報告されており、大津城の天守を解体移築したという説を概ね認めてよいとの見解が示されている。

平成23年7月4日（月）に実施した詳細調査では、上記の大津城天守移築説を念頭に置きつつ部材の様相などを詳しく検討した。上記の報告書は、前身建物推定断面図と前身建物推定平面図を掲載しており、これは柱や梁等の部材寸法、符号、及び部材寸法や形状をもとにしたものだが、この推定断面図によれば前身建物は5階4重の天守で、1階と2階、4階と5階は通し柱、5階には縁及び高欄がある、などとされている。

現状をみると、確かに多数の番付や符号が確認され、上記移築説を認めてよいと判断された。彦根城は慶長11年の完成とされ、その頃に天守を建てるに当たって前身建物を解体し、それをもとにして天守を造ったとすると、これは、松江城天守の歴史的背景を検討する上に重要な意味をもつと思われる。

松江城天守は、地階から2階までの部材が3階以上とは様相を異にし、地階から発見された部材に堀尾家の分銅紋の刻印をもつものがある。これは富田城から部材を移した可能性があるのではないかと考えられ、この点を検討する上に彦根城の前身建物移築は、大いに注目される場所である。

今後松江城天守の建造背景を検討する場合、彦根城天守の上記の移築説を常に参考にする必要があり、あることを確認した。

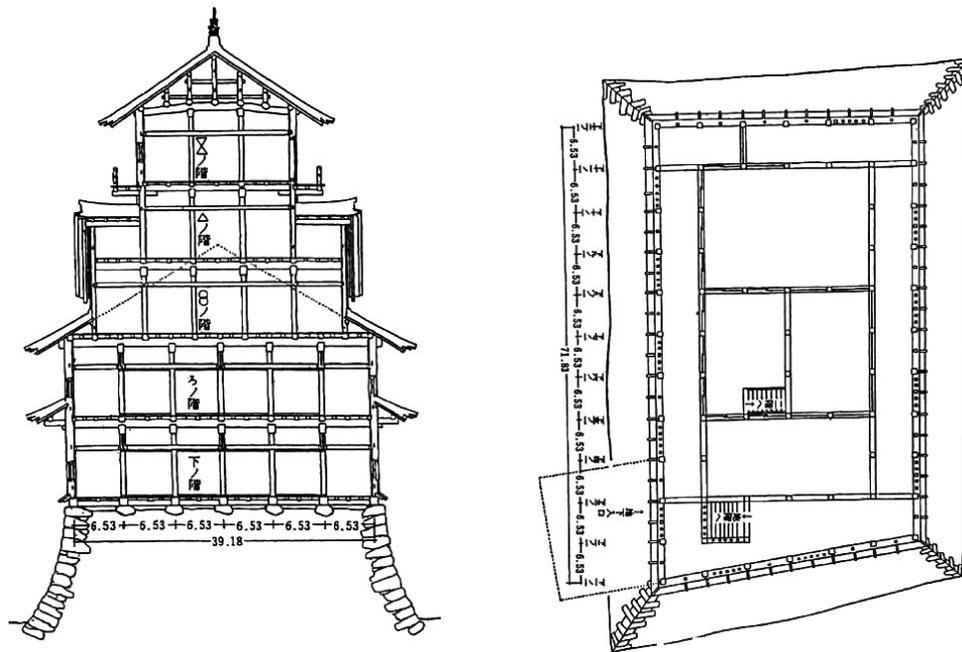


図4-19
彦根城天守前身建物推定断面図（左）、前身建物推定平面図（右）
『国宝彦根城天守・附櫓及び多聞櫓修理工事報告書』



図 4 -20
外観



図 4 -21
外観上層階



図 4 - 22
最上階廻り縁



図 4 -23
最上階内部



図 4 -24
1階見上げ（痕跡や彫込番付）



図 4 - 25
彫込番付 1



図 4 - 26
彫込番付 2



図 4 -27
彫込番付 3



図 4 -28
彫込番付 4

4-4 犬山城天守（犬山市大字犬山）

犬山城天守は、『国宝・重要文化財建造物目録』（文化庁、平成21年）に創建年代は慶長6年、根拠は尾州犬山城主記他とあり、これが現在の共通認識となっている。かつては旧国宝指定時の説明が「天文四年」とし、また慶長4年に金山城を移築したとの説もあったが、現在では1・2階は慶長6年、3・4階は元和3年頃、3階の唐破風はそれより後、と考えられている。すなわち最初は大きな館の形状で、後にその上に望楼を載せて現在の形になったものである。大きな館に望楼を載せた形状が天守の古い姿を示し、だから建造年代が古くて当然と考えられた時期もあったが、現在は上記のような経過が確認されている。

平成23年8月3日（水）に実施した犬山城天守の調査では、上記の建造背景を念頭に置きつつ詳細に検討を加えた。

部材の新旧の確認、柱の太さの実測、必要部分の柱間寸法の実測などを行った。特に注目されるのは1・2階部分の部材が3・4階に比較して古様を示すことである。1・2階には一部丸太の状況を残す部材などが使われており、これは明らかに3・4階の部材とは異なっている。この点は、松江城天守の建造背景を検討する上にも大いに参考になる。すなわち、松江城天守の場合も地階から2階までの部材が古様を示しており、建造背景が異なるのではないかと考えられるのだが、この検討には犬山城天守が類例として貴重な存在となることが確認された。

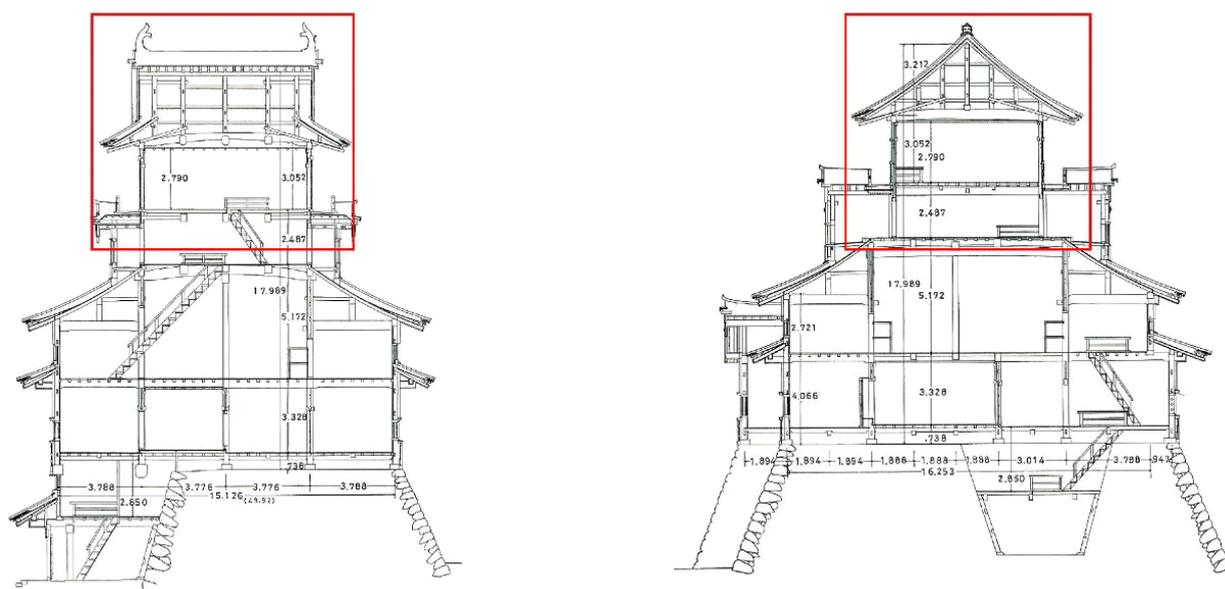


図4-29
犬山城天守桁行断面図（左）および梁行断面図（右）
（『国宝犬山城天守修理工事報告書』による）
赤線で囲った部分は後世に付加した3・4階部。



図 4 - 30
犬山城外観



図 4 - 31
犬山城外観 3・4 階部



図 4 - 32
犬山城 4 階内部



図 4 - 33
犬山城廻り縁



图 4-34
犬山城軸組模型（昭和修理時作成）

4-5 松本城大天守・乾小天守等（松本市丸の内4番1号）

松本城天守は、創建年代について様々な見解が示されていたが、『国宝・重要文化財建造物目録』（文化庁、平成21年）は、天守は元和初年頃、乾小天守は文禄元年、渡櫓は元和初年頃、辰巳附櫓は寛永、月見櫓も寛永としており、一応これに従う説が現在では多い。昭和11年に重要文化財に指定され、昭和27年に国宝に指定されている。

昭和25年から30年に解体修理が行われ、修理工事報告書として『国宝松本城、解体・調査編』（松本市教育委員会、昭和29年）及び『国宝松本城』（松本市教育委員会、昭和41年）が出されており、修理工事の経過や歴史的背景が詳細に示されている。

平成23年8月4日（木）に実施した松本城天守調査では、松本市教育委員会のご協力を得つつ詳細な調査を行った。また調査終了後、松本市当局の専門家と松本城天守についての検討会を行い、意見交換をすることができたのはありがたいことであった。この意見交換会では、松本市としては、建造年代に関する最新の研究成果を十分承知しているが、現段階ではまだ納得するところまでには至っていないとの見解が示された。確かに建造年代についてはまだ様々な意見が出されていて、今後検討すべき課題も残っているように思われた。

松本城天守で我々が特に注目しているのは、最上層の建造背景である。『国宝松本城』（昭和41年）で藤島玄治郎氏が「最上層には注意しなければならないことがある。まず、各重の軒の出を線で繋ぐとほぼ直線的であろう。少なくとも2重・3重・4重・5重の軒の線は同一直線上にある。ところが各重の幅を見ると、5重目の幅が異常に大きいことに異様な感を抱くであろう。これを軒の出とからませて見るならば、5重目の軒の出が他の重の軒の出と比べて著しく短いことを知るであろう。これでいよいよ5重目をずんぐりした形に見せることになっている」と指摘しているが、この点は松江城天守を検討する上にも無視できない。

藤島氏はさらに、「解体の結果、5重目はもっと幅が狭く、したがって軒の出も他の重と同様に深いものになるように計画されたとともに、そのまわりに廻縁を取り付ける計画であったが、これが工事の途中で中止され、廻縁のまわる部分まで壁が出ることになったので、今のようなずんぐりとした姿となった」とされている。実はこの点については、これ以外に他の工事担当者は全く触れておらず、これが藤島氏だけの見解なのか、それとも工事担当者全員の見解なのか、やや疑問が残る。しかし松江城天守の検討において、廻縁がないのになぜ高欄だけが四方に廻らされているのかという問題を考えるとき、この藤島氏の指摘は注目される。すなわち、松江城天守も当初は廻縁を付ける予定があり、計画が変更されて廻縁はなくなったが、高欄だけが残ったのではないかという点を検討する必要があるかもしれないからである。しかし松江城天守の現状は当初の姿を検討する痕跡が残っておらず、この点の確認は残念ながらできない。ではあるが、一つの問題点として注意しておくべきであろう。

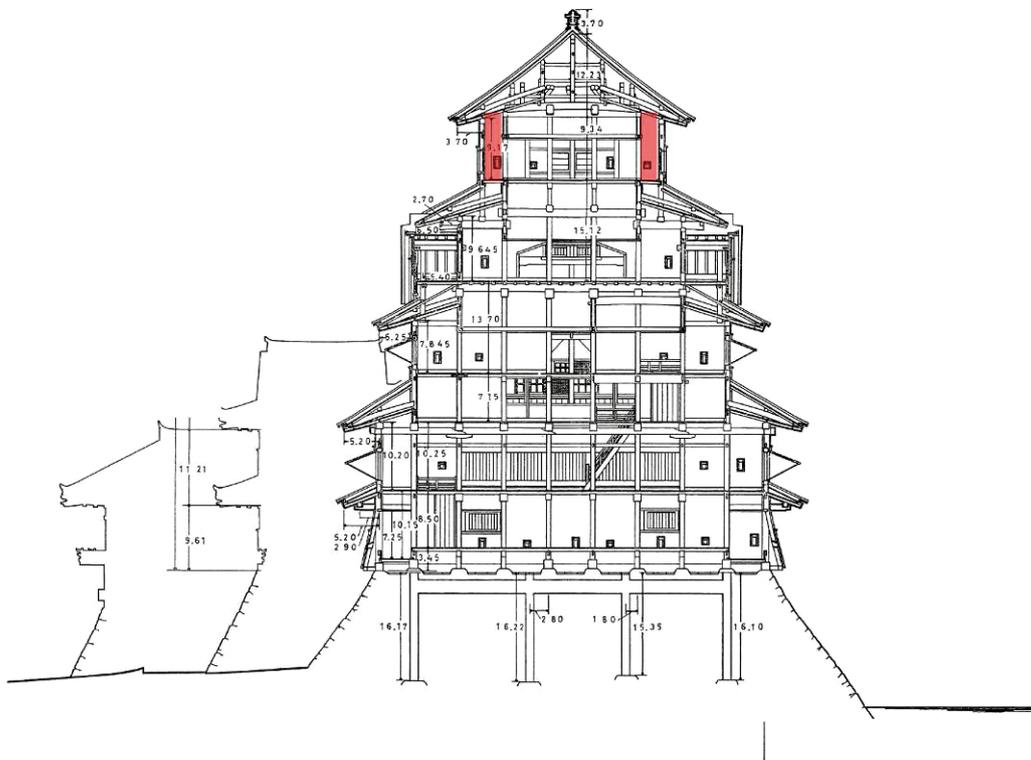
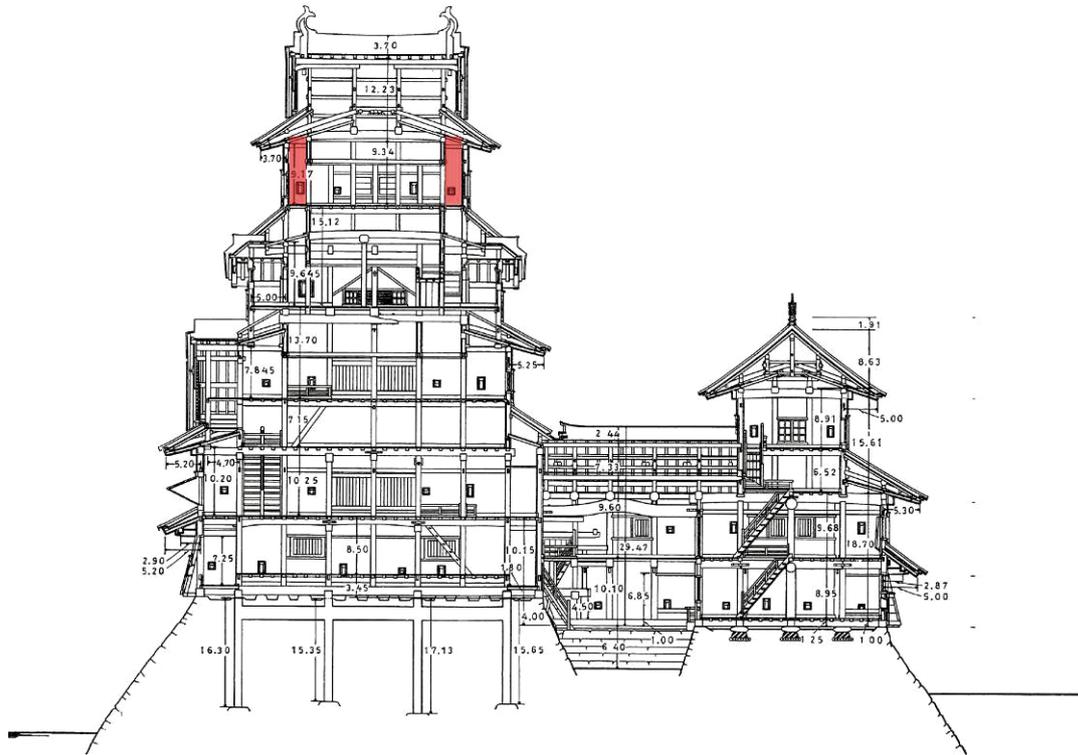


図 4-35
 松本城大天守・乾小天守桁行断面図（上）および梁行断面図（下）
 （『国宝松本城』による）



図 4 - 36
松本城外観



図 4 - 37
松本城外観上部



図 4 - 38
松本城 5 層内部



図 4 - 39
松本城 5 層廻縁窓



図 4 - 40
松本城 5 層廻縁床



図 4-41
松本城 5 層廻縁

4-6 丸亀城天守（丸亀市一番丁無番地）

丸亀城天守は、『国宝・重要文化財建造物目録』（文化庁、平成21年）によれば年代は寛文10年（1670）頃とされている。平成23年8月8日（月）に実施した調査では、特に構造に着目し、主要部分の実測、通し柱の様相、梁と柱の取付き具合等の検討を行った。特に注目すべき点は、1・2階及び2・3階の柱が上下の位置が合わず、2階及び3階の柱は梁の上に立つという構造を採用している点である。特に3階の隅柱は、隅の45°方向の水平材の上に立ち、構造上独特なものとなっている。また2階の床梁を柱に柄止めでおさめており、その柱の下端は下の階の水平材（桁材）の上に立つ状況になっている。

上記の構造上の特色は、松江城天守の検討をする上に大いに参考になる。松江城天守の場合、5階の側柱が4階の梁の上におりてきている所があり、なぜそうになっているかが検討課題なのだが、この課題を考える上で丸亀城天守の構造は、類似の例として参考にすべきものである。



図4-42
丸亀城天守1階天井の様子
（2階の荷重を横架材で受けている）



図 4 - 43
丸亀城外観



図 4 - 44
丸亀城 1 階隅部、2 階柱を支える



図 4-45
丸亀城 1 階、2 階柱を支える柱列桁



図 4 - 46
丸亀城 2 階内部



図 4 - 47
丸亀城 2 階隅部見上げ（3 階柱を支える様子）



図 4 - 48
丸亀城 3 階内部

4-7 松山城天守（松山市丸之内）

松山城天守は、『国宝・重要文化財建造物目録』（文化庁、平成21年）によると文化～安政の建造とされており、建造時代は降るが、意匠は一部古式を見せる点に特色がある。

平成23年8月9日（火）に実施した調査では、天守をはじめとする様々な建物がそろっていること、天守が廻縁をもつ形式であること、などに注目しつつ検討を行った。天守3階には廻縁があり、この廻縁は、東西の破風をもつ2面は中央が途切れているが南北の2面は廻縁が途切れずに廻っている。3階の内側には4尺8寸ほどの入側が巡り、その内側が3間に4間のひとつの部屋となり、隅に1間幅の畳床をもつ。

最上階平面の特色は、四周に入側縁が巡り、その外に廻縁と高欄があることである。一般に天守の廻縁と高欄についてはすでに多くの論考があり、天守の建造年代や意匠上の特色を論じる場合着目すべき重要なポイントである。松江城天守も廻縁はないが高欄があり、これがなぜそうになっているのか一つの検討課題だが、この課題を考える上で松山城天守も重要な参考事例となる。

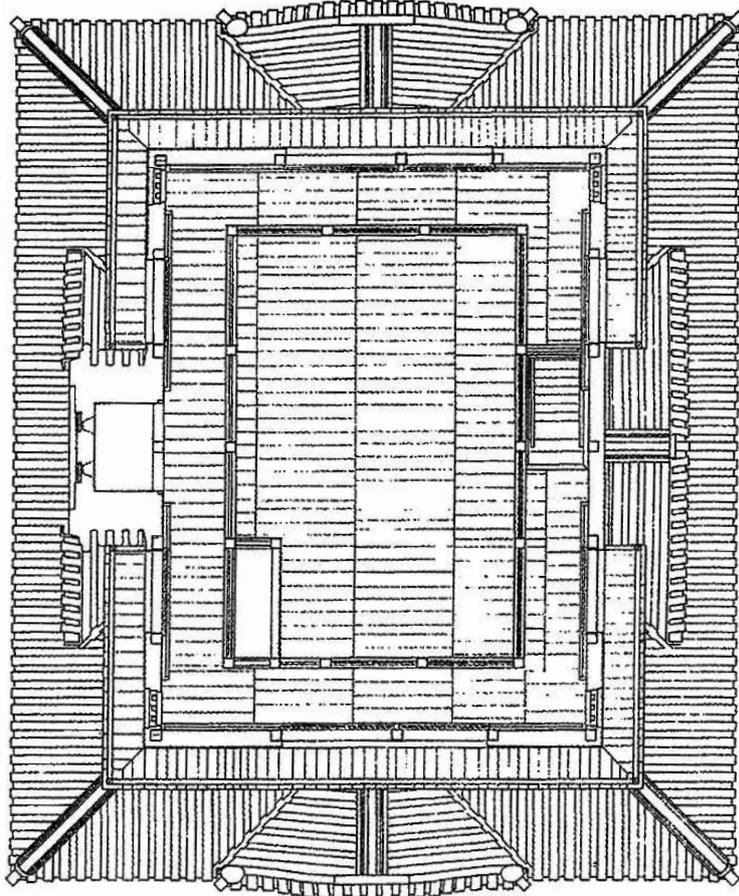


図4-49
松山城天守3階平面図
（『重要文化財松山城天守修理工事報告書』による）



図 4 - 50
松山城全体外観



図 4 - 51
松山城天守外観



図 4 - 52
松山城高欄外観



図 4 - 53
松山城最上層内部



図 4 - 54
松山城高欄

4-8 宇和島城天守（宇和島市丸之内）

宇和島城天守は、三重三階の構造で、『国宝・重要文化財建造物目録』（文化庁、平成21年）によれば、寛文4～5年の建造となっている。

平成23年8月9日（火）に実施した調査では、特に構造に注目して詳しく検討した。構造上の特色としてあげられるのは、2階と3階の側柱が、下の階の繫梁と呼ぶべき横架材に載っていることである。柱を受けるため、繫梁の上に、2階では幅1尺弱、成7寸弱ほど、1階では幅1尺1寸、成7寸ほどの断面をもつ材を入側の上部に渡し、上階の柱をこれで受けている。この材は、太さもあり室内で見上げた場合安心感を与える実に特色のある材である。構造上は側柱のすぐ下を柱が受けていない構造だが、その点に配慮してこのような特殊な横架材を四周に配置したものと考えられる。

松江城天守の場合、5階の側柱が4階の梁の上におりてきている所があり、なぜそうになっているかが検討課題なのだが、この課題を考える上で宇和島城天守の構造は類似の例として参考にすべきものである。先に熊本城宇土櫓や丸亀城天守が類例として参考になることを指摘したが、この宇和島城天守は、類例となるだけでなく、構造上の弱点を解決するためのわかりやすい工夫がされている点が大いに参考になる。

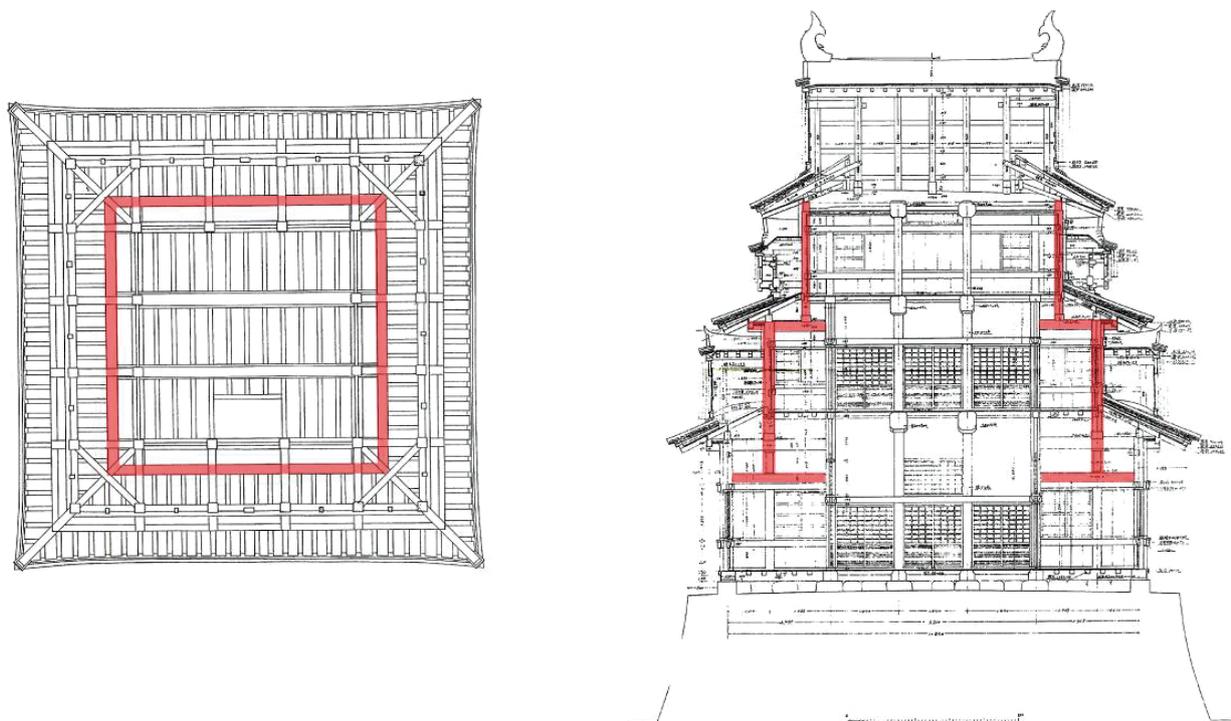


図4-55
宇和島城天守二階見上図（左）および桁行断面図（右）
（『重要文化財宇和島城天守修理工事報告書』による）



図 4 - 56
宇和島城外観



図 4-57
宇和島城 1 階（2 階柱を受ける桁）



図4-58
宇和島城1階隅部



図 4-59
宇和島城 2 階（3 階柱を受ける桁）



図 4 -60
宇和島城 2 階隅部



図 4 -61
宇和島城 3 階内部



図 4-62
宇和島城軸組み模型

4-9 高知城天守（高知市丸ノ内）

高知城天守は、『国宝・重要文化財建造物目録』（文化庁、平成21年）によれば、延享4年（1747）の建造で、四重五階の構成である（小屋の段と呼ばれる暗闇の間を5階と考えれば最上階は6階）。最上階（6階）は3間に3間の部屋の外側に廻縁が四周に廻っている。

全体としては大きな館の上に望楼を載せた形式で、その点だけに注目すれば天守の古様を残しているといっても良い。なお最上階（6階）は室内の壁を張り付け壁、四分一止めとし、天井は格天井、内法長押・天井長押・腰長押を付け、外の廻縁に出るところは内側に2本溝がある。現在はすり減っていて確認しにくいが外側は額縁の構成になっている。最上階が3間に3間の一室空間であり、廻縁が廻っている点は、これもこの点だけに注目すれば古様を残していると言えなくはない。

廻縁と高欄の構成は、松江城天守の最上階の四周に取り付けられた高欄について検討する上の参考となる。先に述べた古様を示す諸点とあわせて、天守の史的展開を考える上で貴重な存在である。

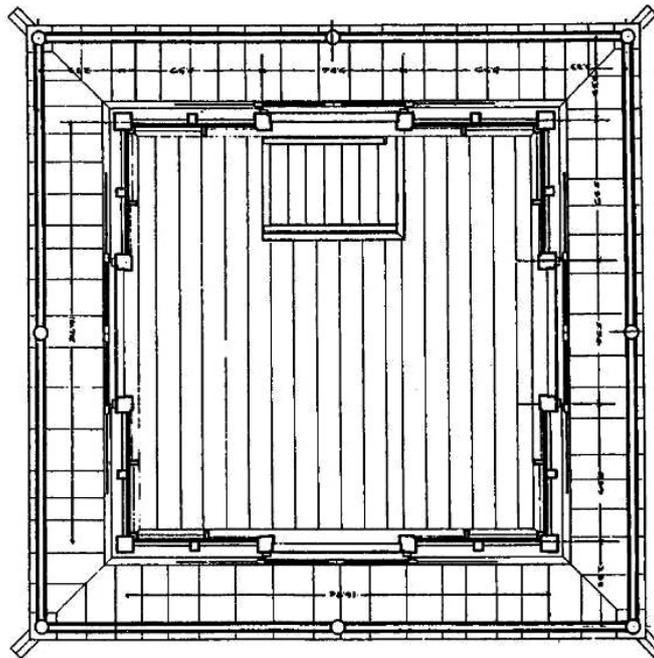


図4-63
高知城天守六階平面図
（『重要文化財高知城天守修理工事報告書』による）



図 4 - 64
高知城全体外観



図 4 - 65
高知城天守外観



図 4 - 66
高知城上層部外観



図 4 - 67
高知城 6 階内部



図 4 - 68
高知城 6 階天井



図 4 - 69
高知城高欄

4-10 姫路城大天守（姫路市本町）

姫路城の天守群は、大天守、西小天守、乾小天守、東小天守、イ・ロ・ハ・ニの渡櫓、以上8棟から構成されている（台所一棟が附指定）。『国宝・重要文化財建造物目録』（文化庁、平成21年）によれば、大天守は慶長13年、その他は慶長14年あるいは慶長14年頃の建造とされている。

平成23年9月12日（月）に実施した調査では、以上の天守群のうち特に大天守について詳細に調査検討を行った。調査に際しては修理工事主任加藤修治氏をはじめ工事関係の多くの方にお世話になった。

姫路城大天守は、五重六階地下一階付で、すでによく知られている通り地階から6階の床に至る2本の太い柱があり、これが構造上の大きな特色となっている。この2本の太い柱は最上階にはのびていない。

調査で特に注目したのは、柱をはじめとする部材の番付と最上階の窓部分の様相である。まず番付だが、地階と1階に彫込番付が多数みられ、5階にも1点ある。地階では「南のけたゆき□□」「あなくらけた行中ノ通」などが桁にあり、また「廿七」「中十」などの番付も横架材にみられる。いずれも彫込である。この他に「中通南けたゆきあなくら」などの墨書もある。彫込と墨書の新旧の差あるいは書かれている部材の違いなどについては明確な判断はできない。1階では、柱に「中ノ通廿四」「中ノ通三」などの彫込番付があり、大きく力強い彫込文字で書かれている。5階の破風棟木には「六中め南通りちどりむね」との彫込がある。これも見事な文字である。

彫込番付は5階の一例を除くと地階と1階にあり、地階の場合は横架材に多いが1階では柱に大きく書かれている。地階・1階とも番付のあるのは当初材である。なぜ地階と1階だけか、この点については明確な答えは見出せない。

地階と1階の当初材に彫込番付があることは、松江城天守との比較上注目される。松江城天守の場合地階から2階までだけ彫込番付があり3階以上にはない。地階から2階と3階以上とでは建造の背景に何か違いがあるのではないかと考えられるが、この点を検討する上に姫路城大天守の彫込番付は一つの例として参考になる。

次に最上階の窓部分の様子だが、加藤修治氏の御教示によれば、修理で壁土をとったところ窓部分の柱を削って細くしてあることが判明した。外壁側の柱が内側からみて左・右・手前（内側）の三面を削られている。外側は削っていない。隅柱のみは外側が二面あるので残る二面のみ削っている。三面を削っている場合、柱太さは1尺、削った結果の太さは外側で7寸7分、両側面で7寸2分である。すなわち柱が1尺角だから内側で2寸8分、両側面でそれぞれ1寸1分5厘削ったことになる。なぜ削ったのかその理由は不明だが、ヒントになる発見が報告されている。

朝日新聞2011年11月19日の記事によると「現在の大天守最上階には南北の壁に5カ所ずつ、東西の壁に3カ所ずつ窓（縦約1.5メートル、横約1.6メートル）がある。新たな窓枠は各面の両端に位置し、今年8月、外側の土壁をはがした際に確認された。寸法や構造は今の窓枠とほぼ同じで、内側に厚さ3～5センチの板がはめ込まれていた。窓の戸を開閉する際にできる擦った跡が敷居がなく、敷居にたまった雨水を抜く管を通すための穴も開いていないことから、築城中に窓枠まで作ったものの、板と壁土で埋めて壁にしたとみられる。市は「理由は不明」としている」。

上記の記事は「幻の窓」の発見と題して報道されたもので、この「幻の窓」がもし存在したら「大天守から360度のパノラマが広がった」と説明した。「幻の窓」はいずれも最上階の四隅の現状では壁になっているところに該当する。おそらくここも窓にしてしまうと構造的に弱くなるので四隅の合計8カ所を窓をやめて壁にしたのであろう。

窓は当然のことながら眺望を期待して設置するわけで、このことを念頭に置いて窓部分の柱がなぜ削ってあるのかを考えると、眺望のために少しでも窓を大きくするのがその目的ではないかと推測される。

柱を削って細くしていることになぜ注目するのか、それは松江城天守最上階の柱が削って細くしているという事実に繋がるからである。松江城天守の場合、5階の柱は4階と通し柱になっており、4階の太さは1尺角、5階の太さは7寸角なので、5階だけそれぞれ1寸5分削ったことになる。なぜ削ったのか明確な答えが見出されていないが、姫路城大天守の窓部分の柱を削って細くしている事実は見出されたことを判断材料にすれば、松江城天守の場合も眺望を確保するために削ったのではないか。

松江城天守の場合は姫路城大天守と違って、窓部分だけではなく5階部分全て、しかも4面全てを削っている。その理由は恐らくその方が仕事がしやすかったからだと思われる。

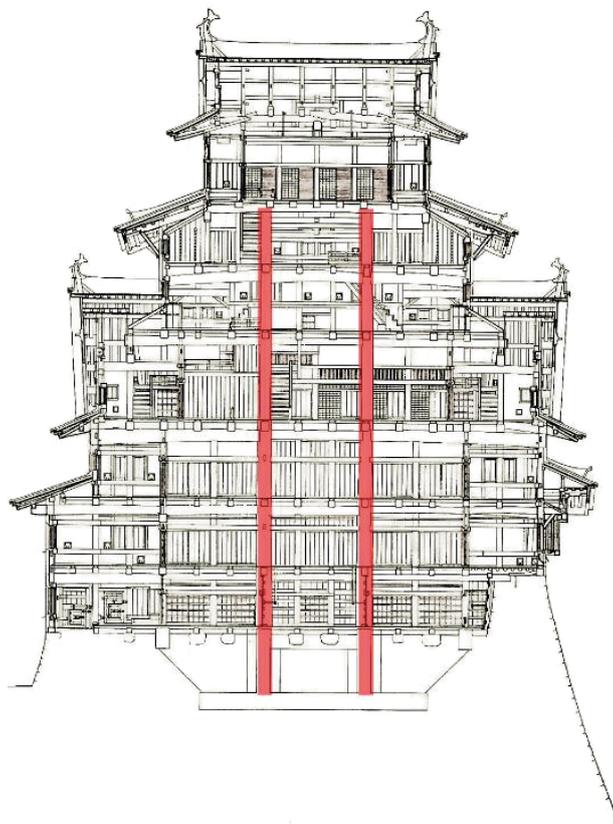


図4-70
姫路城大天守桁行断面図
〔『国宝 重要文化財 姫路城保存修理工事報告書』による〕
赤色が長大な通し柱



図 4 -71
姫路城外観（修理工事中）



図 4 -72
1階貫の彫込番付



図 4-73
2本の長大柱（5階）



図 4-74
2本の長大通し柱（4階）



図 4 - 75
5・6階外観



図 4 - 76
6 階廻縁



図 4 - 77
6 階廻縁隅部



図 4 - 78
6階外観（削って細くする柱）



図 4 - 79
6階柱、削って細くする柱（隅部）



図 4 - 80
6階柱、削って細くする柱（中央部）



図 4 - 81
6階内部



図 4 - 82
柱彫込番付



図 4 - 83
柱彫込番付拡大



図 4 - 84
破風の間見上げ彫込番付

4-11 弘前城天守（弘前市大字白銀町）

弘前城天守は、『国宝・重要文化財建造物目録』（文化庁文化財部、平成24年）によると、建造年代は文化7年、その根拠として「棟札」があげられている。

『重要文化財弘前城修理工事報告書』によれば、天守棟札には「文化庚午年十月廿九日、御櫓新規御造営」などと書かれており、「櫓」として「新規」に「造営」されたことがわかる。すなわち、現在、天守として扱われているが、造営当時は「櫓」と呼ばれており、本丸隅櫓の外から見える2面を装飾豊かなものとし、天守として扱ったものである。

なお、現在の天守以前は5層の天守が建っていたが、寛永4年9月10日に落雷のため焼失した。

3重3階、銅瓦葺で、『修理工事報告書』は、「二階は一階の入側柱で支え、三階は二階の入側柱で支え」ており、「入母屋屋根の上に望楼を載せた形から出発したという初期の天守とはよほどかけ離れたもので、やはり時代は争えないものである」と述べている。文化7年（1810）という時代を反映して、構造的に整理された姿、いかえれば、構造的にすっきりした様相を見せている。

これを松江城天守と比較してみれば、松江城天守が弘前城天守よりはるかに初期的な構造であることがよくわかる。

平成24年7月28日（土）に実施した類例調査では、上部の構造的特色を確認するとともに、隅櫓だが外観に工夫を加えて天守としての扱いができるようにしてあること等、意匠上の特色も確認した。

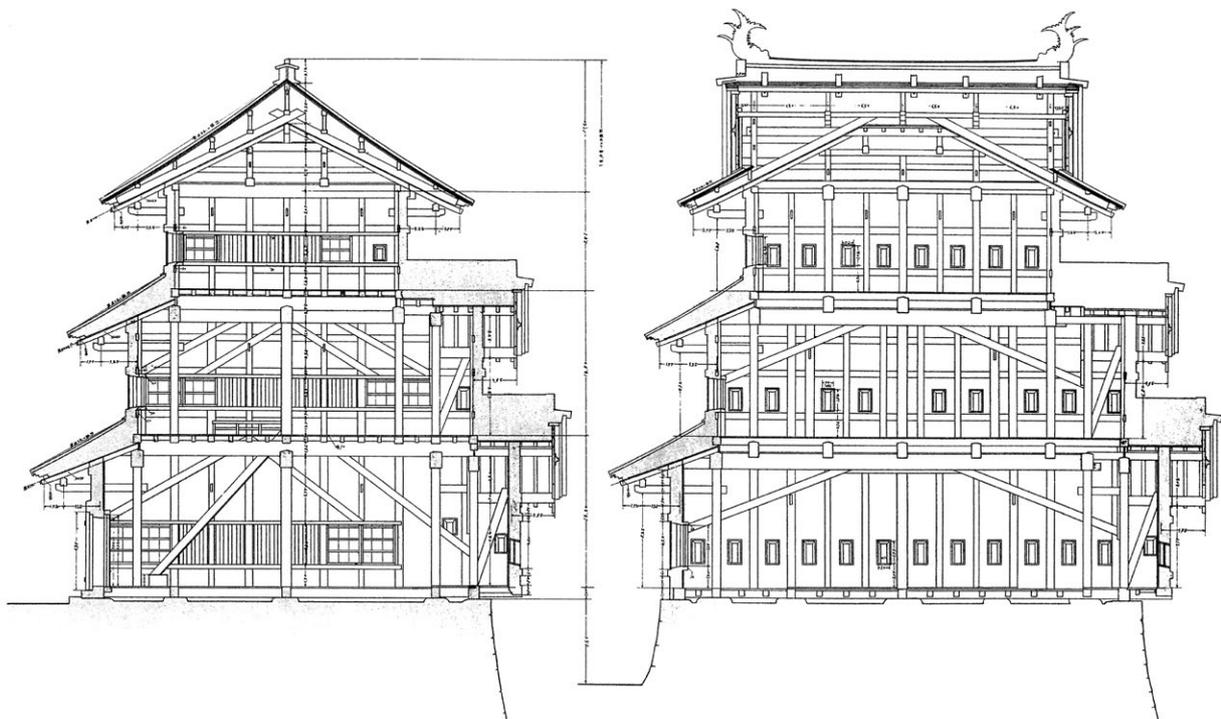


図4-85
弘前城天守断面図
（『重要文化財 弘前城修理工事報告書』による）



図 4 - 84
弘前城天守外観



図 4 - 87
弘前城天守本丸側外観



図 4 - 88
弘前城天守 1 階



図 4 - 89
弘前城天守 1 階

4-12 備中松山城天守（岡山県高梁市内山下）

備中松山城は高梁市に所在し、備中高梁城と呼ぶこともある。『国宝・重要文化財建造物目録』（文化庁文化財部、平成24年）は建造年代を天和元～3年とし、根拠として「松山御城主歴代記」を挙げている。

二重二階櫓の形式である。臥牛山と呼ばれる山の頂上に位置し、いわゆる山城の形式で、現存する山城の天守としては唯一の存在である。

構造は中央に通柱（角柱）を2本置き、これが二階まで通る。

階数がわずか2階建てで、平面規模も小さい。そのためもあってか。構造的には整理された、いわばすっきりとした構造となっており、これは、天和元年から3年（1681～3）という時代を反映したものであると同時に、やはり規模や階数による点が大きいと思われる。

平成24年7月31日（火）に実施した類例調査では、上記の構造的な特色を確認するとともに、山城としての特色および意匠上の特色を把握することに努めた。

大きな館に望楼をのせたような初期のいわゆる望楼型とは異なる備中松山城の構造型式は、松江城のような早い時期の天守の特色を知る上の、比較資料として貴重である。

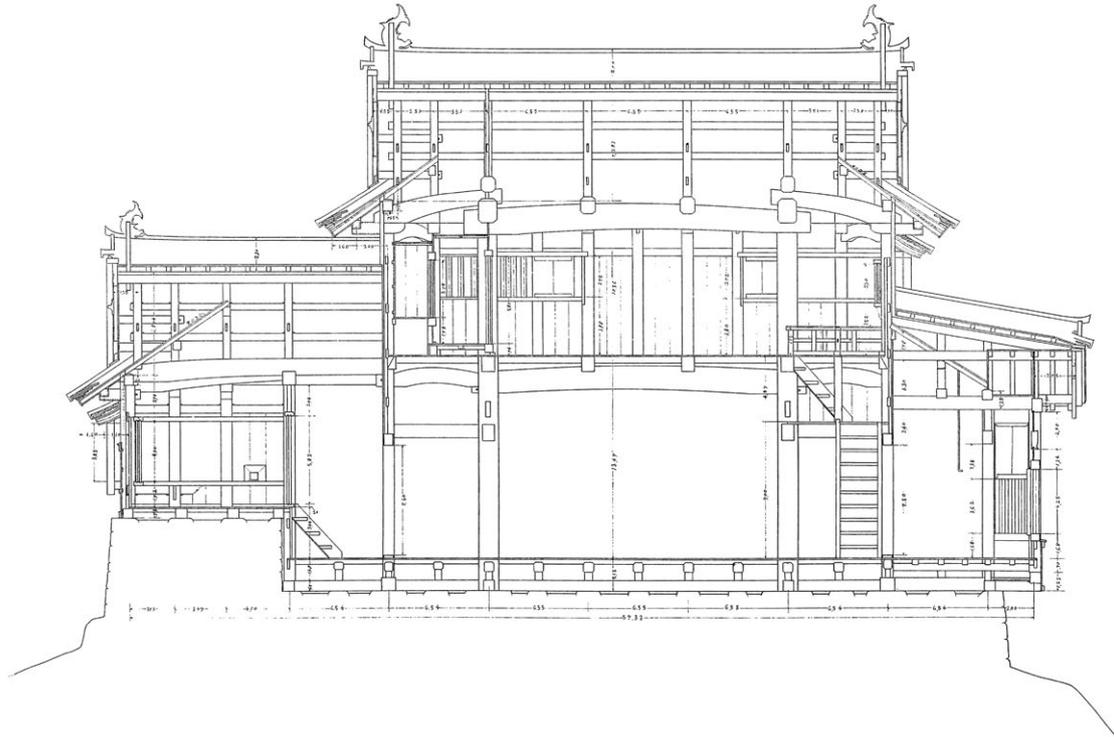


図 4-90
備中松山城天守縦断面図
〔重要文化財 松山城（高梁城）防災施設・保存修理工事報告書〕による

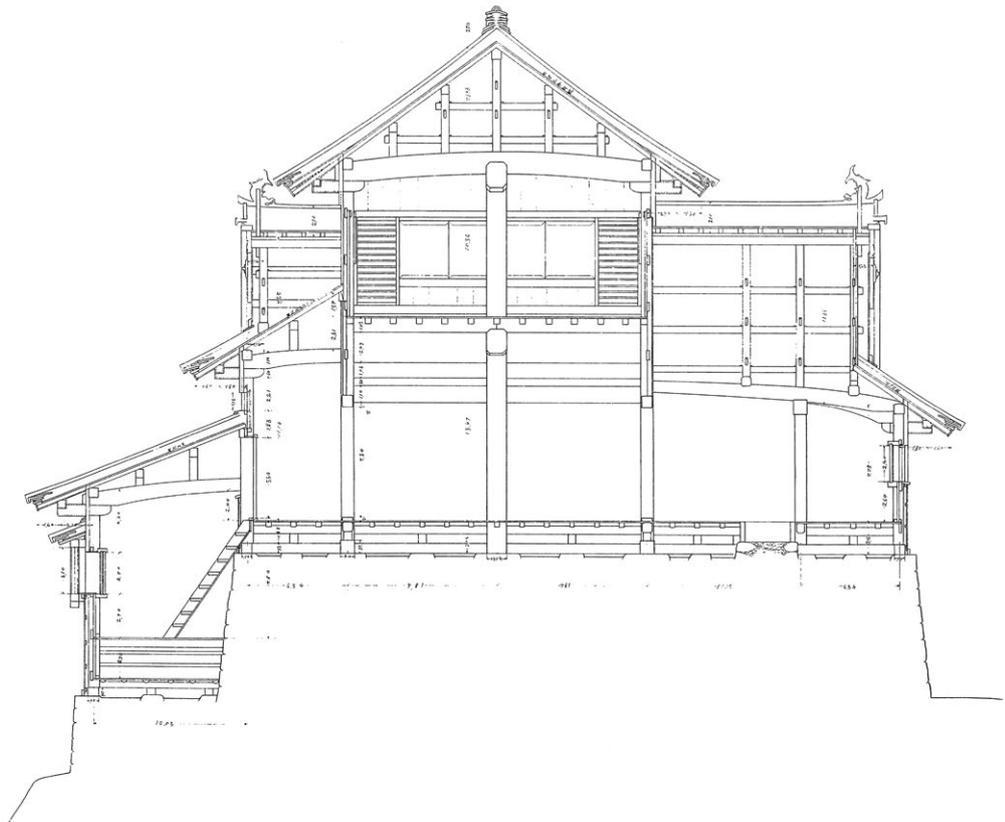


図 4-91
備中松山城天守横断面図
〔重要文化財 松山城（高梁城）防災施設・保存修理工事報告書〕による



図 4 - 92
備中松山城天守外観



図 4 -93
備中松山城天守 1 階内部



図 4 -94
備中松山城天守 2 階内部



図 4 - 95
備中松山城天守 1 階内部隅部分梁組



図 4 - 96
備中松山城天守 2 階内部入側の構造

4-13 類例建物調査で判明したこと

以上、参考とすべき類例天守の調査結果について述べた。ここで特に注目すべきことを3点に絞ってまとめておく。

(1) 上層の荷重の受け方

第1は構造上の問題である。松江城天守は、5階の側柱筋を4階の柱が直接支えていないという独特の柱配置となっている。構造上の弱点ではないかと指摘されることはあっても、特色あるいは優れた点としての認識は従来あまりされてきていない。

しかしこれが構造上の工夫の早い例として注目すべきであることが類例調査の結果明らかになった。類例として調査した天守のうち、熊本城宇土櫓、丸亀城天守、宇和島城天守の3例は、いずれも上層の柱の荷重を下層の柱が直接受けていない。松江城天守とよく似た構造になっている。

言うまでもなく、上層の柱の荷重は、直接同じ位置で下層の柱が受けるのが構造上望ましい。言わばこれは建築構造の王道とも言うべきもので、現代建築でもこの点は変らない。しかし天守の場合、上層にいくにしたがって平面が縮小するという特色があり、これは天守の宿命と言っても良い。そのため先に王道と述べた手法をとることが困難である。

熊本城宇土櫓、丸亀城天守、宇和島城天守の3例は、松江城天守のこの独特の構造が、類例調査の結果決して異例ではないことが判明した。むしろ天守という特殊な構造体をどのようにして組み立てるか、この大変困難な課題に取り組んだ工匠たちの苦勞の結晶とも言うべき成果がそこに見えていると考えるべきである。そして、そのような工夫のうち松江城天守は、熊本城宇土櫓とならんで最も早い例なのである。この点を高く評価すべきだと考えられる。

(2) 2階分の通し柱の配置

第2点も構造上の問題である。松江城天守は、2階分の通し柱を柱通りを変えつつ配置し、上層の荷重を下層へと伝えているのが構造上のもうひとつの特色である。先に王道と述べた上層の荷重を直接同じ位置で下層の柱が受ける手法をもし天守が採用するとすれば、姫路城大天守2本の通し柱がその例となる。長大な柱が各階を貫く実にダイナミックな構造であるが、姫路城大天守以後この構造はみられない。姫路城大天守のような長大な材が入手困難で、その方法を採用したくてもできないという事情が考えられ、それがこの方法が採用されていない大きな理由であろう。もちろん姫路城大天守のような巨大な天守が以後作られなかったことも理由として考えられるが、天守類例でみる限り、この方法が一般的に使われなかったのはむしろ当然のことと理解される。長大な柱が入手しにくいからだ、となると、さほど長大ではない柱を使って安定した構造を模索することになる。ここで我々は、松江城天守の先にあげた構造上の第2の特色こそ、その解決策の優れた例であることに気づかされるのである。

このように松江城天守の構造は、優れた工夫の結果を見せているのであって、従来考えられてきた以上に、天守建築の優れた例として、重視すべきものと言わねばならない。

(3) 移築部材の再用

彦根城天守が、前身天守（大津城天守の可能性が高い）を解体移築し、その部材を使って建てられたとされていることはすでにみた通りである。類例天守調査でも、部材に多数の番付や符号が確認されこの点を認めて良いと判断された。

なぜわざわざ解体移築して前身建物の部材を使うのか、それは、新たに部材を入手することが容易ではないことがひとつ、そして前身建物の部材を使えば工事の時間を短縮できること、これがもうひとつの理由である。

松江城天守の場合、富田城からの部材を再利用しているのではないかということが新たに明らかになってきたが、彦根城天守の移築部材再用は、その実例があることを明示するものとして注目すべきである。木造の建物が解体し移築再現される例のあることはよく知られる通りだが、天守という同じ種類の建築にその例があることは、大変重要である。

分銅紋に「富」の字の刻印をもつ部材の検討

5-1 地階大根太の木口の刻印

松江城天守地階に保存されている松江城天守の古材（昭和解体修理で新材に取り替えられ、不要となったため保存されている部材）の中から木口に分銅紋の刻印をもつものが見出された。分銅紋は堀尾氏の紋とされ、この古材が堀尾氏と何らかの関係があることを示している。しかも分銅紋の中（内部）には「富」の字があり、富田城の「富」ではないかと推測される。この古材には、「第九十号」と書かれた木札が打ちつけられており、昭和修理資料の中の『松江城天守修理工事保存古材台帳』（昭和修理資料No. 28、昭和30年3月、松江城天守修理事務所）によれば「松江城天守修理工事保存古材明細書」の九十番として「一階床梁、いかだ穴付」が書きあげられていて、この古材が1階床梁として使われていたことが明らかになる。いかだ穴がある点も合致する。

一方、『重要文化財松江城天守修理工事報告書』（松江城天守修理事務所、昭和30年3月）には、「地階大根太の木口に堀尾氏の紋章の中に富田城の富の文字入りの刻印あるものが一本発見された」との説明付でこの刻印をもつ部材木口の「第五一図、地階大根太木口の刻印」と題する写真が掲載されている。説明はさらに、「堀尾氏が当初入国した広瀬の富田城と何かの関係のあったものではなかろうか、との謎の刻印で、現在尚松江城は富田城より移築したものと伝える人もあるほどで、今回の修理に際してはあらゆる史料の蒐集に努めたが、現在迄のところ富田城との連りある資料は遂に発見されなかった」と述べている。「富田城の富の文字入りの刻印」と断定していながら一方では「富田城との連りある資料は遂に発見されなかった」としており、富田城との関係を認めているのかどうか判然としないが、それはともかく、写真でみる限り先に示した現存する分銅紋をもつ部材とは木口の形状、分銅紋の位置・年輪の様相などが一致せず、明らかに別な部材である。すなわち分銅紋の刻印をもつ部材は少なくとも2本存在したことになる。

富の字をもつことだけをもって富田城とのつながりを認めるのはやや躊躇されるが、客観的にみて、富田城とのつながりがある可能性は高いとみてよからう。

この部材の大きさは、長さ6尺9寸、断面直径は1尺1寸ほど、仕口の彫り込みおよびいかだ穴らしき穴が端部にある。材種は松と判断される。

分銅紋は松江城の石垣にも多数刻み込まれており、築城者とされる堀尾家との関係を示すものと理解されている。



図5-1
地階大根太木口の刻印（『修理報告書』より）



図5-2
1階床梁木口の刻印（「第九十号」）

5-2 部材の年代測定

ここで問題になるのは、この部材がいつの時代のものか、である。そこで松江市は、分銅紋の刻印をもつ部材について平成23年に年代測定調査（ウィグルマッチング法）を専門家に委託して行った。その結果、95%の確率で1598～1627年、99%の確率で1594～1636年の伐採年代だという調査結果を得た。富田城に堀尾氏が入ったのは慶長5年（1600）であり（『史跡富田城跡、環境整備事業報告書Ⅱ』広瀬町教育委員会、2003年）、松江城の築城は慶長12～16年（1607～1611）であるので、年代測定調査の結果は、堀尾氏が松江城に移るにあたり、富田城の部材を用いたのではないかとの可能性を高めるものと言うことができよう。

5-3 分銅紋に「富」の字の刻印をもつ部材のもつ意味

分銅紋が松江城天守築城を担った堀尾家の家紋であることにより、この部材が堀尾家と何等かの関係があることがわかり、また富の字があることにより、富田城との関係が深いと考えられることが判明した。しかし富田城は、堀尾家が慶長5年（1600）に入城する以前、すでに尼子氏が170年間6代にわたって築きあげたものであり、永禄9年（1566）に尼子氏が毛利氏に明け渡してからだけでも30余年の年月を経ていて、「富」の字がたとえ富田城の「富」だとしても、それがただちに堀尾氏に結びつくものではない。とすると、重要なのは、「富」の字が分銅紋の中にあつて、両者が密接な関係を保っていること、この点である。すなわち、堀尾氏と富田城とが深く結びついていた期間、すなわち、堀尾氏が慶長5年に富田城に入城し、慶長6年以降松江城を築き、そこに入城するまでの間が、この部材と関係していなければならない。しかし部材の刻印だけではそれを証明することはできない。

ここで部材の年代測定が大きな意味をもってくる。年代と関連事項を図で示すと次のようになる。



図5-3
分銅紋に「富」の字の刻印をもつ部材の年代

これで確認されるように、部材の伐採年代は、堀尾氏の富田城入城及び松江城築造としっかり重なっている。

では、この部材が堀尾氏および富田城と深く結びつくとして、それは、どのようなことを意味するのであろうか。まず考えられるのは、松江城築造に当ってこの部材が富田から運ばれ、松江城に使われたのではないかという点である。当然、なぜわざわざ刻印で示す必要があったのかが問題となるが、富田城から運んだ材と松江で新たに集めた材を区別するため、と考えればよいであろう。

この刻印が富田で打たれたか、松江で打たれたか、これはわからない。どちらであっても、富田からの部材であることを明確にするためのものと考えて矛盾しない。

5-4 富田城跡の調査

富田城（月山富田城ともいう）跡は安来市広瀬町富田に所在する。広瀬町教育委員会によって史跡としての整備が進められ、次のような報告書が出されている。

『史跡富田城跡 環境整備事業報告書』（平成9年3月、島根県広瀬町）

『史跡富田城跡 発掘調査報告書（山中御殿平・花ノ壇地区）』

（平成14年3月、広瀬町教育委員会）

『史跡富田城跡 環境整備事業報告書Ⅱ』（平成15年3月、広瀬町教育委員会）

また富田城については多くの論考があり、『日本城郭大系 鳥取・島根・山口』（新人物往来社、1980年）、「月山富田城」（中井均、『本郷96号』所収、吉川弘文館、2011年11月）などが参考になる。

平成23年11月19日（土）に実施した富田城跡現地調査では、上記報告書などを参考にしつつ、城郭跡地の確認、復原整備の状況確認などを行った。現地には発掘調査成果をもとにして、かつて存在した建物の様相を示す平面表示や復原建物がここを訪れる人の理解を助けるために作製されている。

復原建物は確かにわかりやすいという利点があるが必ずしもこの通りのものが存在したという確証はなく、これをもとにして当時の建築物の姿を確認することはできない。ただし、柱位置、柱間寸法、建物規模などが発掘成果に忠実に基いているとすれば、ある程度当時の建築物の様相を反映しているはずである。その前提のもとに建物規模をみると、中にはかなり大きな建物を推測させるものもあり、松江城天守地階で発見された富田城からのものではないかと推測される部材が富田城にあったことを否定する必要はないことが判明する。復原建物は上記の通り旧状を正確に示すものではないが、現在の復原建物をみるだけでもかなりの太い材が使われていたことを推測することは可能である。

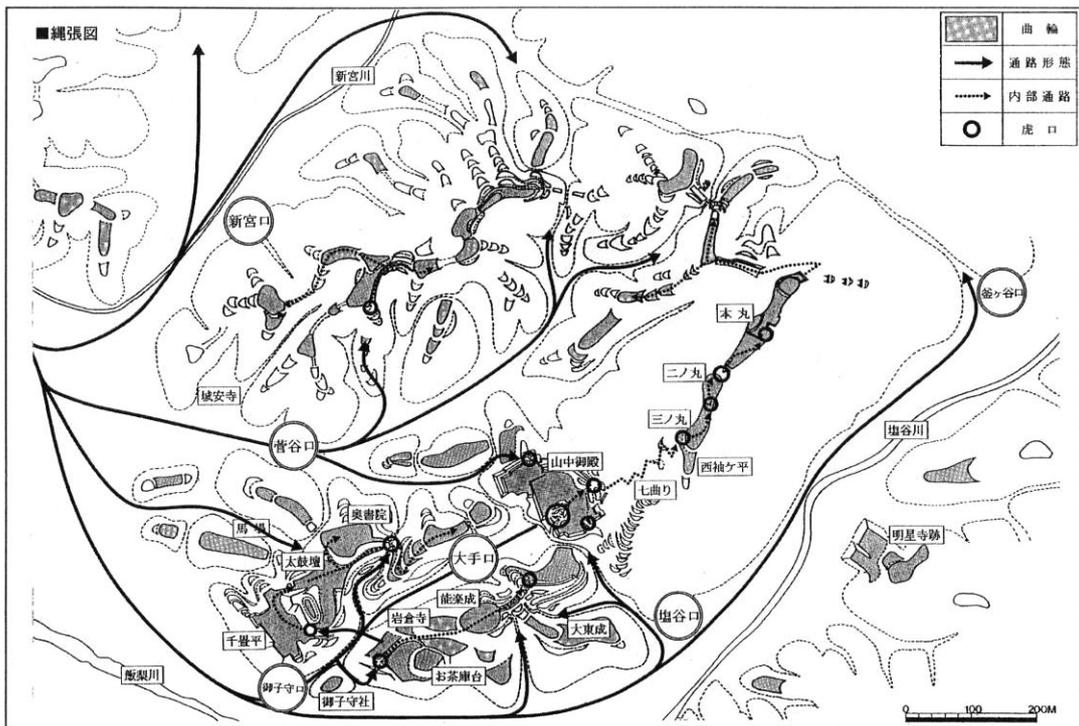


図 5-4
富田城縄張図

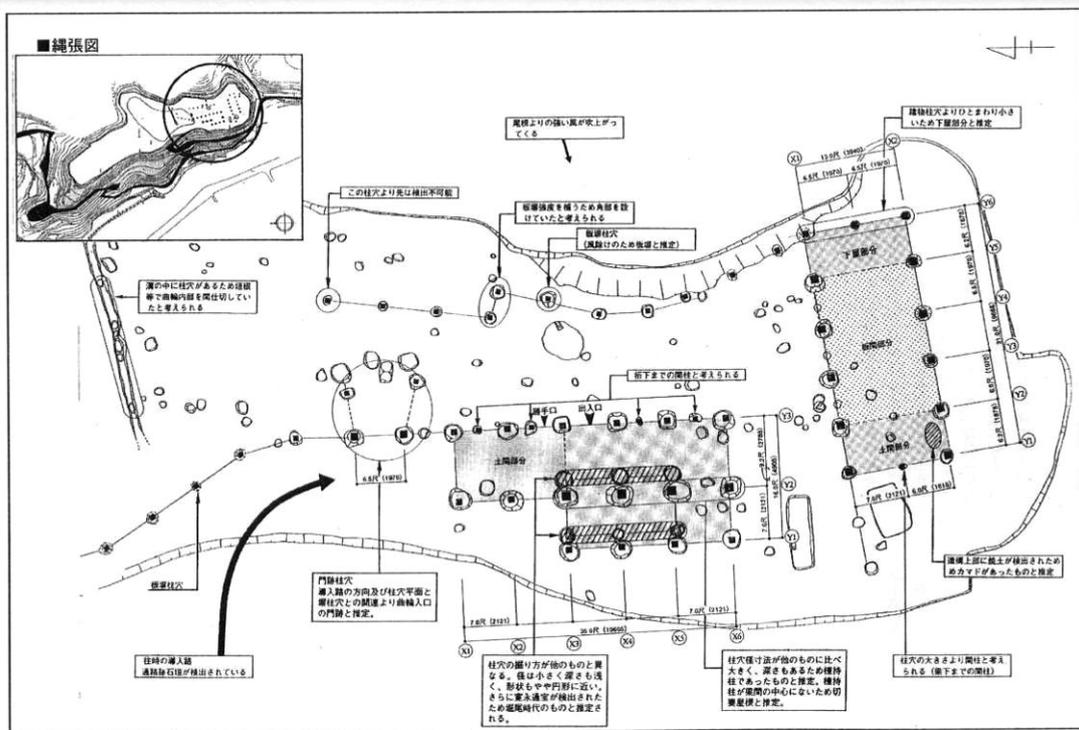


図 5-5
花ノ壇遺構平面図



図5-6
建物復原の様子、花ノ壇主屋

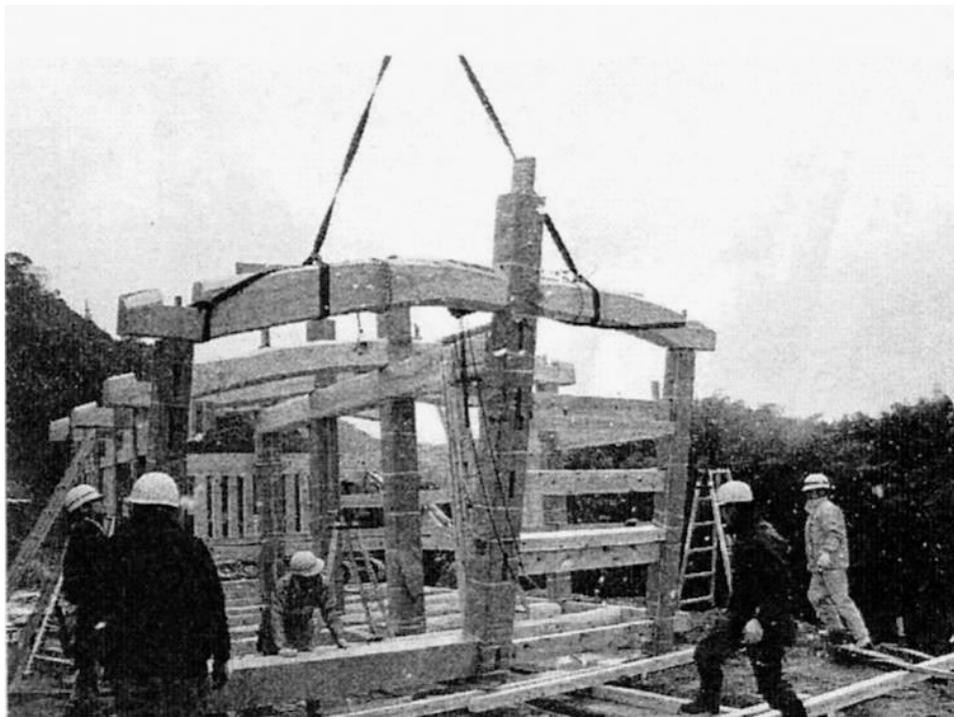


図5-7
建物復原の様子、花ノ壇待所

以上4図は『史跡富田城跡 環境整備事業報告書』による。

松江城天守の細部意匠の興味深い二つの点について

6-1 破風を大きくしたことについて

松江城の『修理報告書』は、「二重屋根妻立の位置」と題し三重東西の妻が当初は現在より一尺六寸ほど内側にあったのではないかと指摘している。とすると、破風は現在より小さかったことになる。

なぜ破風を外に出して大きくしたのか、『修理報告書』はその理由を説明していないが、大工技術書として知られる『愚子見記』（平政隆、長享3年・1489）がこの点について興味深い指摘をしている。

一、厳守ハ大躰恰合肝要也、桁行ヲ石ヨリ物見ノ桁迄建ルト云習也、是上ニテ可高下加下ノ重ノ破風モ常ヨリ少太ク而上程猶□太ク輪（ソリ）モ上程輪（ソラス）ヘシ、

と述べ、天守は恰好が大事で、破風は通常より大きくし、破風板の反りは上程反らすべきであると述べている。さらに、

破風ノ立所ハ随分外ヘ持ち出シタル吉

と結んでいる。破風の位置は思い切って外へ持ち出すのが良い、というのである。その理由は、下から見上げたときに破風が大きい方が恰好がいいからだ、としている（『愚子見記 三』大阪府立図書館所蔵本による。後世の書き込みがあるようで、破風についても江戸時代に入ってからの見解ではないかと思われる）。

破風を大きくすることが本当に意匠上よいことなのか、それは別として、江戸時代の大工技術書がこのように述べていることが注目される。松江城天守が破風を外へ出しているのは、まさに『愚子見記』のいう通りにしたといってもよい。当時このような考え方があったことが注目されるのである。

松江城天守改変のひとつの歴史的背景として、ここに取り上げておく。

6-2 最上階の柱を細くしたことについて

すでに述べた通り、松江城天守は最上階のみ柱を削って細くしている。その理由は明らかではないが、姫路城大天守が窓の部分のみ柱を細くしていて、これは眺望のためだと考えられている（類例の姫路城大天守の項参照）ことを視野に入れば、松江城天守の場合もやはり眺望を得るためではないかと考えられる。

姫路城大天守の場合、当初最上階の四周すべてに窓を開ける予定だったようだが、構造的に弱くなるからか隅部分8か所だけ壁にしている。窓部分の柱を細くするにはそれだけ手間がかかるわけで、仕事もかなり難しい。松江城天守が最上階の柱をすべて細くしているのは、その方が仕事がやりやすかったからではないかと思われる。

天守を大切にしていけるために ―町の歴史的建造物調査を一日も早く

7-1 天守と町との関係

松江城天守の調査結果について以上に述べてきたが、ここでやや視点を変え、天守を今後大切に保持していくためにどのようなことを考えるべきか、この点について触れておきたい。

松江城天守がそれ自体単独で大きな価値があることは言うまでもない。しかし松江という町の中に位置する以上、町全体との関係もまた重要である。

町のあちこちから見える天守は、町の象徴としてそしてまた景観のポイントとして大きな意味もっている。市民はもとより町を訪れる多くの人にとって松江は、天守のある町として愛されているのだが、実はいくら天守が素晴らしくても、町そのものが無味乾燥で何の魅力もないとしたら、せっかくの天守も価値がすっかり薄れてしまう。

別な言い方をすれば、天守を大事にし、天守の価値を高めていくためには、町全体を大切に、町全体の価値を高めていくことが必要である。くり返すようだが、天守を大事にするためには、天守を含む城郭全体を、そして町全体を大事にしていくことが肝要なのである。

7-2 町全体の歴史的建造物

町全体を大事にしていくにはさまざまな方法が考えられるが、天守が歴史的な存在、歴史的な建造物であることを考えれば、町の中の歴史的建造物を大事にしつつ「歴史を活かした町づくり」を心がけることが重要になってくる。

松江の町には、歴史的な建造物がたくさんある。試みに町を歩き、目視できる範囲で歴史的建造物をリストアップしてみた。わずか1日の作業であったため町の北部地域の石橋町あたりと、中心部の末次本町あたりの2地域のみに限られたが、それでも多くの歴史的建造物の存在を確認することができた。

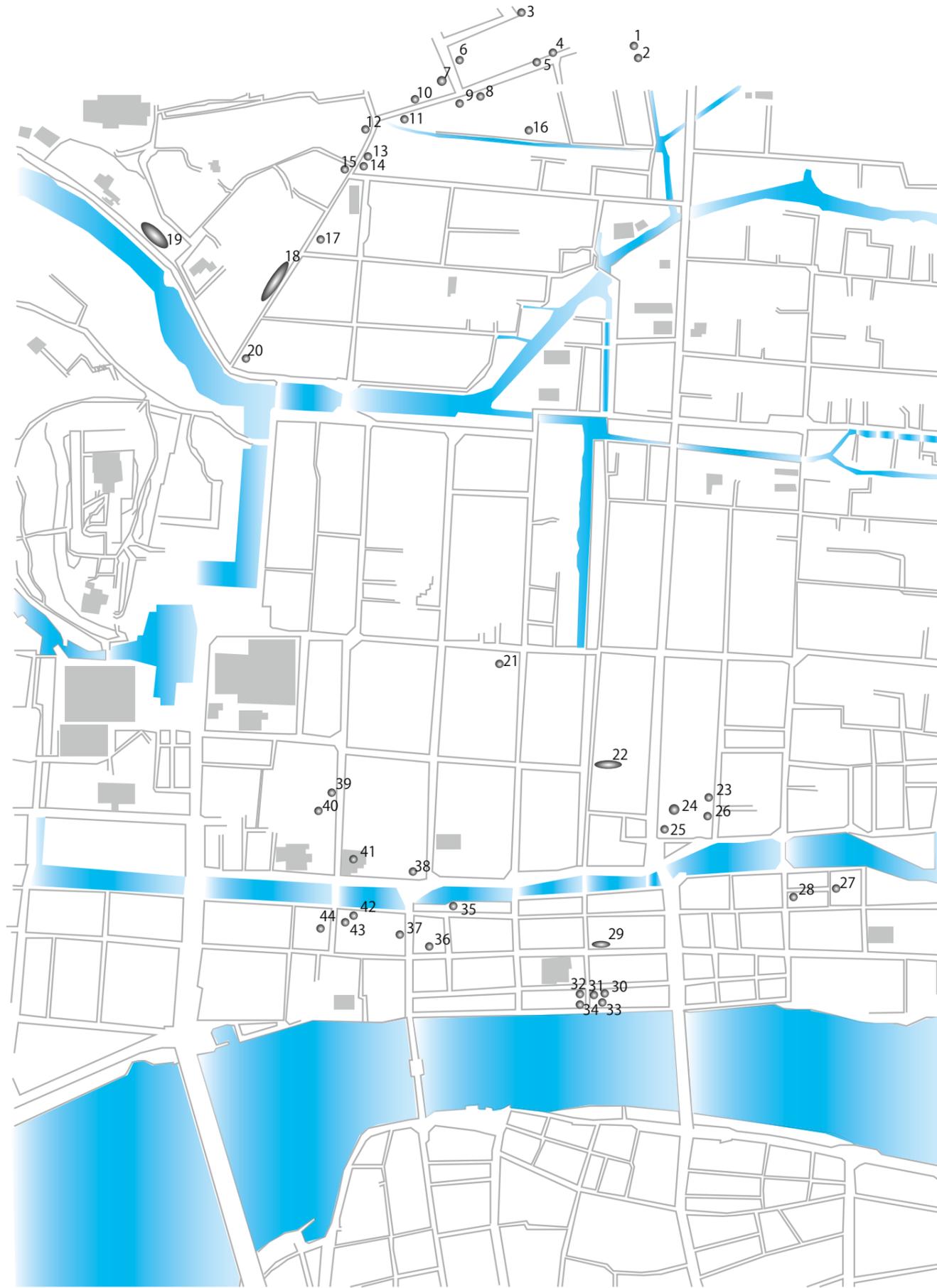
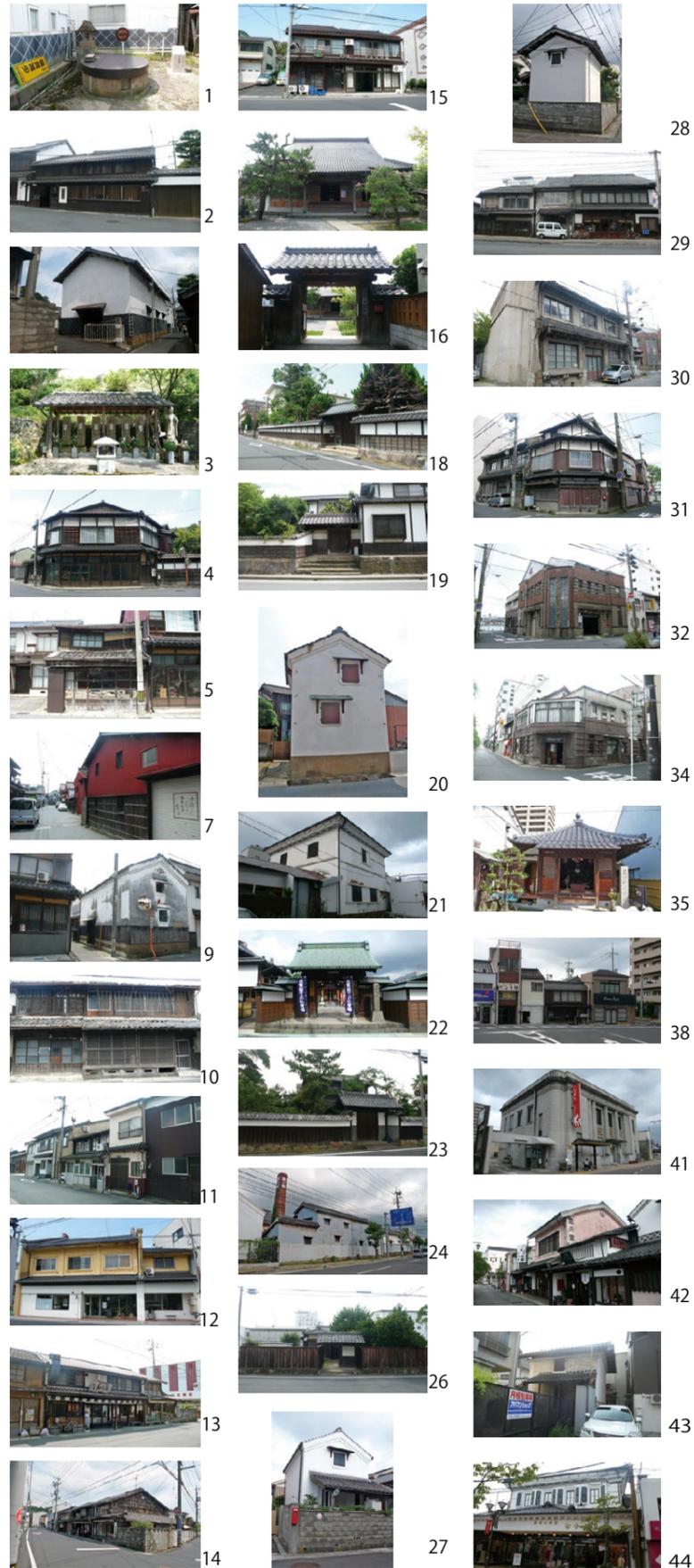
図7-1は、それを地図上にプロットしてみたものである。これを見るだけでも、歴史的建造物の存在がよくわかるであろう。

気がかりなのは、その中のかなりのものが、手入れがされず損傷が進んでいることである。醸造元や商店など、現在も使われているものは別として、すでに住み手のいなくなった住居などは、少しでも早く手を打つ必要がある。しかも、損傷しているものの中に、優れたものが多いのである。

松江市としては、当然このことに気付いておられるであろうし、対策も動き出しているとは思われるが、しかし、気付いているだけでは意味はなく、計画を立てているだけでは手遅れになりかねない。

ぜひ町の中の歴史的建造物調査を開始し、歴史を活かした町づくりに少しでも早く取りかかるよう、提案する。それは、天守を大事にすることと決して無関係ではないことを強調しておきたい。

図7-1



- 1 井戸及び水神の社
- 2 李白(店舗、土蔵2棟など)
- 3 石造の地藏尊6体(明治34~37年)
- 4 住宅
- 5 住宅
- 6 住宅(土蔵・主屋・塀)
- 7 カネモリ醤油(土蔵4棟)
- 8 原田本店
- 9 土蔵
- 10 2棟表札なし
- 11 久木豆腐店(セガイ風の軒先)
- 12 パンエール(袖壁付、モルタル仕様、RC造)
- 13 石川屋(うなぎ)
- 14 米江洗張
- 15 宇治堂本舗(2棟合体)
- 16 順光寺(本堂、門)
- 17 土蔵(なまこ壁)
- 18 住宅
- 19 門
- 20 土蔵
- 21 土蔵
- 22 自性院 門
- 23 主屋、門、塀(昭和初期)
- 24 米田酒造(煉瓦造、煙突、土蔵)
- 25 " (煉瓦造、煙突、土蔵)
- 26 住宅(木造平屋建入母屋造)
- 27 土蔵
- 28 置屋根の土蔵
- 29 米田酒造(外壁モルタル仕上)
- 30 木造モルタル仕上袖壁付(軒瓦に「夫」)
- 31 住宅
- 32 洋風の建物(トラヤビル)
- 33 住宅
- 34 objects
- 35 お堂
- 36 大念寺
- 37 石造の土蔵
- 38 人力車
- 39 住宅
- 40 住宅
- 41 ごうぎん(現美術館)
- 42 風月堂
- 43 土蔵
- 44 かげやま(元銀行、現呉服屋)

おわりに

松江城天守に関する平成22・23年度の調査結果を以上に示した。天守自身の調査はもちろん、関連資料の収集・分析、天守類例建物の調査検討等を実施し、下記に示す新知見を得た。

1. 松江城天守の基本的構造として、上層の荷重を下層の柱が直接受けず、外側にずれながら荷重を下に伝えている点が注目される。丸亀城天守、宇和島城天守にも見られる方式で、上層にいくにしたがって平面が縮小するという天守の宿命を解決する工夫と言ってよい。姫路城大天守は長大な通し柱で荷重を支えるが、他に例がないのはそのような材が入手困難なことが大きな理由と思われる。現存12天守の中で松江城天守は、さほど長大ではない部材を使って天守の構造上の課題を解決した最も早い例である。
2. 松江城天守は、2階分の通し柱を柱通りを変えつつ配置し、荷重を下層に伝えている。内藤昌氏はこれを「互入式」と呼んだが、現存天守の中ではその最も早い例である。上述の外へずらしながら荷重を支える方式と、この方式のふたつを駆使して、天守という独特な建築を可能にした最も早い例、それが松江城天守なのである。天守建築史上その価値は実に大きいと言わねばならない。
3. 松江城天守の地～2階と3階以上とでは、部材に大きな相違がある。前者の部材は古様を見せ、部材番付は彫込、後者は製材されたものが多く、番付は墨書である。このような特色は従来も言われてはいたが、不明確であった。今回それが明確になった。
4. 地階に保存されている「堀尾家の家紋（分銅紋）とその中に富の字」の刻印をもつ部材は、年代測定の結果、富田城から運ばれた可能性が高いことが判明した。この部材は地～2階の部材と同じ特色なので、地～2階の部材も富田城から移された可能性がある。

松江城天守はこのように、構造上のふたつの方式を駆使した現存12天守中最も早い例で、その価値は実に高い。安定した美しい外観をもち、年代や建造者などが明確だという貴重な建造背景があり、しかも小高い丘に立つその姿は松江市民の誇りであるのみならず松江という町の景観上の大切な要素として町づくりの重要なポイントにもなっている。新しく見出された上記の知見と合わせたとき、今迄に増して重要な、そして優れた存在であることに気付かされるのである。

西暦	和暦	月日	事項	引用または墨書事項	出典
一六〇〇	慶長五		関ヶ原の戦い		
一六〇一	慶長六	十一月		堀尾帯刀吉晴、関ヶ原ノ戦功ニヨツテ出雲国ヲ賜フ	①
一六〇二	慶長七	二月		忠氏様御上落、五月十八日富田御立	②
一六〇四	慶長九	八月四日	堀尾忠氏歿す	主膳様富田へ御見廻、二月 忠氏様、八月四日ニ御遠行	②
一六〇五	慶長十	十月二十八日		三之介様(忠晴)初而御上落、十月廿八日富田御立	②
		正月二十四日		吉晴様御上落、正月廿四日ニ富田御立	②
		七月二十四日		吉晴様、京ヨリ富田へ御帰城、七月廿四日	②
一六〇七	慶長一二		松江城着工	慶長十二歳丁末ヨリ普請始リ	①
一六〇八	慶長一三	十月二日		松江越、十月二日	②
一六一一	慶長一六	正月吉祥日		「慶長十六 曆 梵字 奉読誦如意珠経長栄処 正月吉祥日」とあり、裏面には文字はない。この祈禱札は恐らく古記にてらして、天守完成の時と認められる。	③
		二月五日		山城様初而江戸御出、二月五日ニ松江御立	②
		六月十七日	堀尾吉晴歿す	吉晴様遠行、六月十七日	②
一六一二	慶長一七	三月十一日		忠晴様江戸御下、三月十一日松江□□(御立)	②
一六一三	慶長一八			□(忠)晴様江戸御下、□松江御立	②
一六一四	慶長一九	三月二日		長松院様江戸御下、三月二日松江御立	②
一六三三	寛永十	九月二十日	堀尾忠晴歿す・堀尾家断絶(総三代)		
一六三四	寛永一一	閏七月六日	京極忠高が入封し城主となる		
一六三七	寛永一四	六月二十日	京極忠高歿す(総一代)		
一六三八	寛永一五	二月十一日	松平直政が信州松本から移封され城主となる・大工の竹内右兵衛が随従		④
	寛永年間		竹内右兵衛による天守の修理(ただし寛永時の墨書なし)		④
一六五四	承応三	四月二五日	竹内右兵衛歿す	承応三年申年四月二十五日於出雲死	⑤
一六七六	延宝四		附櫓破風の修理	延宝四年卯月□□ 大工□左衛門	④
一七〇〇	元禄十三		北側張出建破風の修理	□禄十三年辰庚四月 大工 伝七 喜平次作	④
一七三八	元文三		五重化粧檼の修理	元文三年午六月十四日	④
	元文四		四重屋根の修理	元文三年午四月廿八ヨリ取付 原田六左衛門 笠井平次 大工 伊原清八 広頼喜兵衛 午十月廿九日ニ書之	④
一七四一	寛保元		三重屋根の修理	元文四年	④
一七四三	寛保三		四重屋根の修理	(表)寛保元年酉年(裏)檜皮 権四郎 西五月卅日	④
一八一五	文化一二		五重東棟の修理	寛保三年亥四月廿九日 大工定次郎	④
一八六九	明治二		版籍奉還		
一八七〇	明治三		四重屋根の修理	明治三年巳三月十四日此所屋根任舞仕候此節御：	④
一八七五	明治八	七月一四日	廃藩置県		
一八九四	明治二七		天守を除く櫓等の撤去		④
一九三三	昭和十	五月十三日	旧国宝指定	松江城ハ堀尾吉晴ノ築キシ所ニシテ、慶長十二年起工、慶長十六年功ヲ竣ヘタ、其天守ハ慶長十五年落成セシモノニシテ、本城現存唯一ノ遺構デアル、五層天守ニシテ、形態莊重、頗ル安定ノ觀ヲ呈シテイル	⑥
一九三五	昭和九	五月一日	松江城(三の丸を除く)の史跡指定	明治廿七年秋 天守閣大修繕之際 棟梁	④
一九五〇	昭和二五	六月一日	解体修理着工		④
一九五五	昭和三十	三月三一日	解体修理竣工		④

①…『雲陽大教録』(島根県立図書館蔵) ②…『堀尾古記』(松江城天守閣蔵の写本・『新修島根県史 史料篇2』所収の翻刻) ③…『松江城天守』(城戸久・昭和41年) ④…『重要文化財松江城天守修理工事報告書』(昭和30年) ⑤…『由緒書』(竹内家所蔵) ⑥…『旧国宝建造物指定説明』(昭和57年)

松江城天守学術調査報告書

平成 25 (2013) 年 1 月

編集・発行 松江市観光振興部
観光施設課松江城国宝化推進室
〒690-8540
島根県松江市末次町 86 番地
TEL 0852-55-5594

印刷 (有)高浜印刷